

## 平成29年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成29年9月4日（月曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 会派代表質問

##### 16番 伊藤豊美議員

1. 那須塩原駅周辺地域の交通ネットワーク整備について

##### 24番 吉成伸一議員

1. 新たな水害多発時代への備えについて
2. 市民の声を生かした「まちづくり」について
3. 様々な役割を担っている保健師の活用について
4. 観光による地方活性化について

##### 17番 眞壁俊郎議員

1. 市長の市政運営について
2. 平成28年度決算について
3. 大規模太陽光発電施設について

##### 20番 齋藤寿一議員

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック「ホストタウン」について
2. 塩原温泉・板室温泉の観光振興について
3. くろいそ運動場野球場について
4. 一般国道400号下塩原バイパスについて

出席議員（26名）

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 山形紀弘  | 議員 | 2番  | 中里康寛 | 議員 |
| 3番  | 田村正宏  | 議員 | 4番  | 星野健二 | 議員 |
| 5番  | 小島耕一  | 議員 | 6番  | 森本彰伸 | 議員 |
| 7番  | 齊藤誠之  | 議員 | 8番  | 星宏子  | 議員 |
| 9番  | 佐藤一則  | 議員 | 10番 | 相馬剛  | 議員 |
| 11番 | 平山武   | 議員 | 12番 | 大野恭男 | 議員 |
| 13番 | 鈴木伸彦  | 議員 | 14番 | 松田寛人 | 議員 |
| 15番 | 櫻田貴久  | 議員 | 16番 | 伊藤豊美 | 議員 |
| 17番 | 眞壁俊郎  | 議員 | 18番 | 高久好一 | 議員 |
| 19番 | 相馬義一  | 議員 | 20番 | 齋藤寿一 | 議員 |
| 21番 | 君島一郎  | 議員 | 22番 | 玉野宏  | 議員 |
| 23番 | 金子哲也  | 議員 | 24番 | 吉成伸一 | 議員 |
| 25番 | 山本はるひ | 議員 | 26番 | 中村芳隆 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

|           |       |                        |       |
|-----------|-------|------------------------|-------|
| 市長        | 君島寛   | 副市長                    | 片桐計幸  |
| 教育長       | 大宮司敏夫 | 企画部長                   | 藤田輝夫  |
| 企画政策課長    | 小泉聖一  | 総務部長                   | 伴内照和  |
| 総務課長      | 田代宰士  | 財政課長                   | 田野実   |
| 生活環境部長    | 山田隆   | 環境管理課長                 | 五十嵐岳夫 |
| 保健福祉部長    | 塩水香代子 | 社会福祉課長                 | 田代正行  |
| 子ども未来部    | 藤田恵子  | 子育て支援課                 | 高久幸代  |
| 産業観光部長    | 藤田一彦  | 農務畜産課長                 | 久留生利美 |
| 建設部長      | 稲見一美  | 都市計画課長                 | 大木基   |
| 上下水道部長    | 中山雅彦  | 水道課長                   | 黄木伸一  |
| 教育部長      | 稲見一志  | 教育総務課長                 | 富山芳男  |
| 会計管理者     | 松江孝一郎 | 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 | 佐藤章   |
| 農業委員会事務局長 | 小出浩美  | 西那須野支所長                | 白井一之  |

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

課長補佐兼  
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 室井 良文

議事課長 増田 健造

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、会派代表質問を行います。  
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 伊 藤 豊 美 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、那須塩原クラブ、16番、伊藤豊美議員。  
○16番（伊藤豊美議員） おはようございます。  
那須塩原クラブ代表、16番、伊藤豊美です。  
通告に基づきまして、質問をさせていただきます。  
1、那須塩原駅周辺地域の交通ネットワーク整備について。  
君島市政が誕生し、早くも1年半が過ぎ、那須塩原市の流れが少しずつよい方向に進んでいることを実感し、君島市長のご努力に心から敬意を表したいと思います。

さて、議員としてのライフワークである那須塩原駅周辺地域の整備について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

那須塩原駅周辺は、誰もが認める栃木県北地域の拠点となる地域であり、県北地域の将来の発展がかかっている地域であります。那須塩原市の顔であり、心臓でもある地域であります。

また、具体化しているプロジェクトだけでも、那須塩原市の新庁舎の建設、新幹線那須塩原車両基地の拡張などがあり、平成33、34年ごろには地域の状況が随分変わっていくこととなります。市長は市長選で「庁舎の前にやることもある」と訴えておられました。まさにそのとおりであります。

庁舎など建物を整備する際には、当然ながら交通ネットワークを考え、車や人がスムーズに流れ、地域の発展につなげる必要があります。まず、幹線道路として3・3・2号線の延伸及び3・3・4号線の早期着工整備が庁舎建設の前にやるべきことの1番目であることは、君島市長も十分理解されていることと思います。

そこで、主に3・3・4号線を中心として周辺地域の交通ネットワークについて何点か質問をしていきます。

(1)3・3・2号線整備について（進捗状況及び整備方針）。

(2)新南・下中野線整備について（現計画の進捗状況及び主要地方道大田原高林線以東の整備方針）。

(3)新幹線那須塩原車両基地拡張に伴う市道等の整備について。

(4)3・3・4号線の整備促進について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

- 議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員の質問に対し、答弁を求めます。  
市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

那須塩原クラブ、伊藤豊美議員の会派代表質問にお答えを申し上げます。

まず、1の那須塩原駅周辺地域の交通ネットワークにつきまして順次お答えをしております。

初めに、(1)の3・3・2号線整備についてでございますが、進捗状況及び整備方針についてお答えをいたします。

都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線は、広域拠点である那須塩原駅周辺地域を中心として、大田原市野崎地区の一般国道461号から那須町高久地区の主要地方道那須高原線、通称那須街道までを広域的に結ぶ主要幹線道路の一部でございます。県北地域の交通ネットワークを形成する大変重要な計画道路でございます。

整備状況につきましては、栃木県が事業主体で、黒磯地区の上厚崎工区延長2,700mが平成21年度に完成をいたしました。現在は、那須塩原市上黒磯地区から1級河川那珂川を跨いで那須町高久地区を結ぶ延長2,070mの整備を進めているところであります。

整備の方針でございますが、完了した上厚崎工区から那須塩原駅北側の主要地方道大田原・高林線までの未整備の区間も、引き続き県に早期の整備をお願いしたいと考えております。現在の事業の進捗状況を見きわめながら今後県と協議をしたいと思いますと考えております。

次に、(2)の新南・下中野線の進捗状況及び主要地方道大田原・高林線以東の整備方針についてお答えをいたします。

本路線は、旧国道400号から主要地方道大田原高林線までの延長3,700mの道路でございます。広域拠点であります那須塩原駅周辺と地域拠点である西那須野駅周辺等を結ぶ骨格の道路でございます。

平成28年度末時点の進捗状況は、工事完了延長

が507m、用地取得面積が2万2,079㎡、事業費ベースで申し上げますが、22%の進捗率となっております。

また、主要地方道大田原高林線以東の整備は、第2次那須塩原市道路整備基本計画におきまして、一般県道東小屋・黒羽線までの2,500mを後期の事業として位置づけております。

次に、(3)の新幹線那須塩原車両基地拡張に伴う市道等の整備についてお答えをいたします。

本件車両基地の拡張につきましては、留置車両の増加が見込まれることから、面積を約3倍に整備する計画であるとお聞きしております。これに伴い、市道那須塩原駅側道3号線が拡張計画地内に入ることから、つけかえの必要が生じてまいります。

現時点で車両基地の拡張計画が具体的には示されておらず、詳細はJR側と協議をしながら決定をしたいと思いますと考えております。

最後に、(4)の3・3・4号の整備促進についてお答えをいたします。

この路線につきましては、第2次道路整備基本計画において拠点連絡ラインを補完する道路として位置づけております。平成28年6月議会でも答弁をいたしましたとおり、一般県道東小屋・黒羽線の起点振りかえ、延伸により、都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線までの整備を県に要望をしているところでございます。

現在のところ、具体的な整備は未定でございますが、私の公約でもあり、また地元から要望もお受けしておりますので、できるだけ早く道筋をつけるため、市としても必要な取り組みを今後進めたいと考えております。

1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それでは、順次再質問

をさせていただきます。

(1) 3・3・2号線整備について。

この質問をするに当たり、3・3・2号線の現状を見てまいりました。3・3・2号線は今後の予定として、工事がいつ完了するのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） ご質問の内容をちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、3・3・2号線の全線ということでお答えしてよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

なかなかこれ延長が長い路線でございますので、いつまでにとのお答えは県のほうでもいただいている状況ではございます。しかしながら、現在、上黒磯工区に取りついでいただいているという状況がございまして、この那珂川への架橋を含め、那須町の高久地内までの道路の整備、これについては平成34年をちょっと超えるぐらいかなというお話は何っているところではございまして、全体的にはちょっと長い期間がかかってしまうのではないかとこのように考えております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 黒磯地区上厚崎工区が平成21年に完成をし、それ以降、それ以北を整備しているということだと思っておるんですが、歩いてみると動きが見えません。どのようになっているのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3・3・2号線の整備の状況というご質問がございました。平成21年に上厚崎工区が完了をしました後、那須塩原駅まで相当延長がございまして、こちらのほうについては県のほうでも、やはり同一路線で2カ所の整備に着手

をするというのはなかなか難しいという状況でございました。これは県の方からも、そういった答えをいただいておりますのでありまして、県事業として今着手していただいております上黒磯工区、これについて集中をして早期に整備をしていただくというふうな内容で今お願いをしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 那須塩原駅周辺の整備という観点から、上厚崎工区から那須塩原駅北側の主要地方道大田原高林線までの先ほども言いましたが、未整備区間、8月17日に行われました全員協議会で平成29年補正予算ポイントの中に、消防費、黒磯消防署整備事業費が計上されておりました。黒磯消防署用地購入費2,474万3,000円がありました。黒磯消防署はどこに決まったのか、また3・3・2号線との絡みはあるのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 黒磯消防署の建てかえの計画と、この3・3・2号線の絡みというお話がございましたが、この黒磯消防署の建てかえにつきましては、那須地区消防組合のほうで今所管をしている案件でございまして、まだ具体的に正式に議員の皆様がこの用地について発表できる段階にはなっておりませんので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

3・3・2号線との計画線との関係、そういったものにつきましては、この計画線に当たるというふうなところではないということだけはお話ができるかと思っておりますので、その辺で今回はご理解をいただければと思います。

用地につきましては、確定をし次第、議会の皆様方にもお知らせをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それでは、次にまいります。

(2)番、新南・下中野線整備について。

この路線については、当初計画で平成29年完成予定だったのですが、なぜこのようにおこなわれているのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 合併の新しい設計画の中にもうたわれておる路線でございますが、鋭意努力をしましてまいりましたわけでございますけれども、残念ながら財政状況、そういったものを踏まえた上で、若干この計画におこなわれているというものが実態でございます。

本年度、蛇尾川への橋、架橋、そういったものが具体的に動き出す状況になってまいりまして、この橋の工事がスタートするということになりまして、この全体の路線の形が見えてくるということでございますので、財政的なものも含めて国庫補助事業で取り組んでいる計画でございますので、補助金の獲得に向けて今後とも努力をし、なるべく早い時期に完成に向けた取り組みに努力をしましてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 今、市長がお答えになりましたが、蛇尾川にかかる橋の工事を経て、主要地方道大田原高林線まで完了するということがありましたが、今の市長のお言葉で、私はその前にこの新南・下中野線の今言った部分なんです、これをいつのころ完成するのかという話でつけておりましたが、ちょっと今の答えで、この点につきましては前の答えでわかりましたので、結構でございます。

また、第2次那須塩原市道路整備計画で大田原

高林線以東の計画である東小屋・黒羽線までつながるのはいつのころになるのか伺います。同じような質問で申しわけありませんが、よろしく願います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 再質問でございますが、高林線以東の整備方針でございますが、下中野三本木線としまして新南・下中野線の終点から県道東小屋・黒羽線までの2,500mを後期の路線として計画しておりますが、計画上は平成34年以降の事業着手となると思われております。

先ほど市長からも答弁がございましたが、補助率、それから補助の採択率も、とても低くなってしまっているということで、若干着工がおこなわれるかもしれませんが、この路線は平成34年度以降の着手予定ということになっております。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それでは、先に進めてまいりたいと思います。

(3)番、新幹線那須塩原車両基地拡張に伴う市道の整備についてに入っていきたいと思っております。

新幹線基地3倍に拡張、34年に完成を目指すという新聞の記事に載っていましたが、どのようなことで、どのような基地になるのか、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 新幹線の那須塩原車両基地の概要についてのお尋ねだと思いますが、こちらにつきましては企画政策課のほうが市の総合的な窓口ということでございますので、私のほうから答弁を差し上げたいと思っております。

まず一番最初、冒頭にお話をさせていただきますが、先ほど市長の答弁であったとおり、まだ概

要についてはこれからというところで、私の方でも承知している範囲でのお答えになるということでございます。

今まで数度にわたりまして、JRのほうと協議をしてきたという中で、まずこの事業の目的でございますが、こちらにつきましては北陸新幹線が延伸になったというようなことがございます。これはまだ延伸が途中だということで、最終的には津軽まで延伸していくというような1つ状況がございます。

あと、あわせて北海道新幹線、こちらも延伸していくというような計画があるといった中で、新幹線をとめ置く基地が首都圏の中で不足してしまったというようなところで、現在的那須塩原にある基地というものを拡張するというような目的で事業を実施するというものでございます。

その規模的なものもまだ概算ということでございますが、先ほど市長からお答えがあったとおり、現行の基地の3倍ということ、おおむね3倍ということで、現行の基地が8haでございます。ここに14ha程度を足して、おおむね22haということの基地を考えているということでございます。

あとは車両をとめ置く線路の数ということでございますが、こちらも現在8線あるところを18線ふやしまして、26線になるというようなことでございます。そんなお話を聞いています。

あとは今後の大まかなスケジュールということでございますが、地権者等の皆さんに対して、測量させてください、そのための土地の立ち入りをさせてくださいというような説明会が終わったというふうに聞いております。

今後は、測量をこの9月ごろから着手して、11月ごろから概略設計というものに入っていくというようなことで伺っております。それが決まった段階で、また地権者の皆さんには細かくご説明を

させていただきますと、そんなことで進めていくということでご伺っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 今、地権者の話が出ましたが、この建設予定地に地権者というのは何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私どももお話は聞いていますが、ずばり何名というようなところまでのお話はちょっと控えさせていただきたいと思います。100名を超える地権者の方がいらっしゃるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） それでは、4に進みたいと思います。

3・3・4号線の整備促進について。

先ほど拠点連絡ラインを補完する道路と市長のほうがおっしゃいましたが、どのような道路なのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） どのようなラインかというようなお話でございましたが、まず那須塩原駅と西那須野駅を結ぶ基本的な路線の、これを縦に結びますのは現在大田原高林線のアンダーしかないということございまして、黒磯側のアンダーがないということで、黒磯側から那須塩原駅の西口方面に行くための路線として補完的という意味でございまして、大変重要な路線であることは変わらないというふうに考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 市としても、それだけ



この3・3・4については大変重要な道路であると認めております。

しかし、過去には整備計画から一時外れてしまったこともありました。今回は地元の人たちが立ち上がり、東那須野地区環境を考える会、この皆さんは15名いるんですが、夏になると雑草で、その3・3・4号線の予定地が覆われてしまうということで、大変環境に悪いということで、その人たちが自分たちの手で草を刈り、管理をし、開通までしていきたくて言っていました。

実は、きのうも第3回目の草刈りをしたと言っておりました。また、6月には、3・3・4号線の予定地は全部で5,000㎡あるんですが、その中で北側の1,000㎡にコスモスの種をまき、環境をよくしたいと言っておりました。それで、見ごろになるのは今月中下旬からだど胸を張っておりました。

また、東那須野地区自治会長会、27名おるんですが、その皆さんも都市計画道路3・3・4号線東那須野東通り早期着工に関する要望書を市長に提出をしました。

また、アンダー予定地南側の地権者も、当初計画から44年もたっている3・3・4号線の早期着工を要望するとともに、4号線との接続に際し、協力させていただきたいとの要望書を市長に提出をしました。

ここで、改めて市長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3・3・4号線の整備の考え方について、再度ご質問をいただきました。

私の1回目の答弁の中で、地元の方々から要望をいただいたというお話がございました。伊藤議員の方からも、その内容についてお話をいただい

たところがございます。自治会長会の総意をもって要望をいただいたというのが1点。

それから、関係する地権者の方々からも多くのお名前を記載された要望書を受け取ったところがございます。

この都市計画道路3・3・4号線につきましては、議員もおっしゃいましたが、ライフワークと。私のやはりライフワークでもございます。ぜひともこれは実現させなければならないという路線でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、今現在、県に対して要望を行っているところでございまして、今年8月1日にも栃木県に対する要望を実施をしたところでございます。

24項目という大きな項目、多くの項目の中に、この3・3・4号線まずは県道の東小屋・黒羽線これのつけかえと、そういったものも含めて整備について何とか県のほうにお願いをというようなことで行ったわけでございますけれども、まだつけかえについては、これは県の事業ということでございます。

3・3・4号の整備に関しては、県のほうでも県でやるよと言うお話にはなっておりません。これから私どものほうとしては県でお願いをしたいということで何回もお願いしていきたいなというふうに思っているところでございます。

県のほうでも、やはり多くの路線を整備をしていただいている状況にございますし、なかなか新たに3・3・4号の整備に関してオーケーが出るものではないというのは我々としても十分に理解をしているところでございます。ぜひとも県のほうで動いていただけるように、再度また繰り返し要望を重ねていきたいというふうに考えております。

最後に申し上げますが、この3・3・4号、こ

の整備に関しては那須塩原駅をもっともっとやはり効率的に広域的に活用するために不可欠な路線ということで捉えておりますので、この整備に関しては何らかの形で整備が実現できるように、これからも努力をしまいたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 16番、伊藤豊美議員。

○16番（伊藤豊美議員） 大変すばらしいお答えありがとうございます。

市長のライフワークでもあると。私もこの質問につきましては、もう何回も何回も質問させていただきましたが、なかなかいい答えが出なかった。やっとここにきて市長からお言葉をいただけたなと自分でも思っています。

また、しつこくなるようですが、今4つほど質問させていただきましたが、市としても大変重要であると認識しております。また、市長公約でもあります。予算の面もありますが、市長は最近、国と県と市はつながったと言っておられます。地元の国会議員も国土交通大臣政務官に就任しましたので、市長の政治力を生かし、早期着工整備ができるようお願いをしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（君島一郎議員） 以上で那須塩原クラブの会派代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、公明クラブ、24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） おはようございます。

公明クラブ、吉成伸一です。

会派代表質問をさせていただきます。

1、新たな水害多発時代への備えについて。

地球温暖化の影響もあって、線状降水帯による河川の氾濫や土砂災害が続いています。平成27年の台風18号による豪雨では鬼怒川が決壊、茨城県常総市を初め本市でも大きな被害が発生しました。去年は台風10号が初めて太平洋側から東北地方に上陸し、岩手県では高齢者福祉施設が被災し、多くの人命が失われています。そして、今年7月には梅雨末期の停滞前線がもたらした局地豪雨が福岡・大分の九州北部地域を襲い、40名を越す犠牲者が出てしまいました。犠牲となられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

このたびの災害の特徴は、雨の降り方がこれまでと異なり、新たな水害多発時代に入ったと感じます。災害は確実に起こります。対岸の火事とせず、我が身に置きかえ、先を見越して備えを進めることが命を守ることにつながります。

以下についてお伺いいたします。

(1)これまで大災害の経験が少ない地域や防災機関にとっては、災害が拡大すると調整する機関が増えるが、円滑な防災連携はとれる体制はできているでしょうか。

(2)住民避難は市長の責務であると思うが、もし市長不在などのときには対応のおくれ、意思決定に躊躇するなどの課題を想定されているでしょうか。

(3)災害対応中は、多くの業務や地域からの連絡が防災担当に集中するが、防災担当は防災の専門家ではないことによる問題は生じないでしょうか。

(4)災害教訓や課題を共有する仕組みが必要です。那須塩原市防災会議はそれらを担っているのでしょうか。

(5)自治体によってはタイムライン防災（事前防災行動計画）を導入しているところがあります。

タイムライン防災は、アメリカで2012年に発生したハリケーン「サンディ」による高潮で、ニュージャージー州の沿岸部で4,000世帯が被災しましたが、犠牲者が出ず、その効果が実証されていますが、本市の考えを伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 公明クラブ、吉成伸一議員の会派代表質問に順次お答えを申し上げます。

まず1の新たな水害多発時代への備えについてでございます。

初めに、(1)の大災害において関係機関との円滑な防災連携がとれる体制はできているのかについてお答えを申し上げます。

市内で大きな災害が発生した場合の市や防災関係等がとるべき災害対策の基本的事項は、那須塩原市地域防災計画に定めておりまして、計画に基づき消防機関を初め栃木県、自衛隊、各公共機関あるいは協定締結団体等と連携がとれる体制を整えているところでございます。

次に、(2)の住民避難における市長不在時の対応のおくれ、意思決定に躊躇するなどの課題を想定しているかについてお答えをいたします。

住民に対する避難勧告等の発令は、市長が行うものとして災害対策基本法に定められておりますが、本市では市地域防災計画において市長不在時の代決者を明確に定めるとともに、避難勧告等の判断、伝達マニュアルにおいて避難勧告等の発令基準を定めておりまして、市長不在時による対応のおくれ等が生じない体制をとっているところでございます。

次に、(3)の防災担当は専門家ではないことによる問題は生じないかについてお答えをいたします。

防災担当職員は、県などが実施する研修を積極的に受講をしております、防災に関する知識やスキルの習得に努めているところであります。また、人事異動により担当職員が交代しても、市地域防災計画を初め災害応急対策計画初動体制、避難勧告等の判断・伝達マニュアルといった災害対応に係るマニュアルを整備し、対応おくれが生じない体制をとっているところでございます。

次に、(4)の災害の教訓や課題を共有する仕組みを那須塩原市防災会議は担っているかについてお答えをいたします。

那須塩原市防災会議は災害対策基本法の規定に基づき、市地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて本市に係る防災に関する重要事項を審議するため置かれている組織でございます、市職員だけでなく、国・県、警察、消防の職員、自主防災組織の長などで構成をしております。

市地域防災計画の作成や改訂に際しましては、本市の状況を把握した上で各委員の立場や経験などからご意見をいただき、計画への反映を図っているところであります。災害における教訓や課題につきましても、共有されていると認識しております。

最後に、(5)のタイムライン防災に対する本市の考え方についてお答えをいたします。

タイムラインは、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、情報などを共有した上で、「いつ・誰が・何をするのか」を時間軸に沿って整理する計画でございます。特に台風による災害のように時間的余裕のある自然災害に対しては、任務や役割を明確にし、対応漏れやおくれを防ぐといった効果があるものと考えているところであります。

なお、本市も構成市となっております、ことし

5月に設立をされました久慈川・那珂川流域栃木県減災対策協議会において、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を取り組み事項として掲げております。今後、市といたしましても、台風等による洪水を対象としたタイムライン作成に取り組む考えでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、再質問させていただきます。

(1)ですが、答弁の中にもあったように地域防災計画によって、消防関係機関はもとより、その他の機関とも日ごろから、この災害対応についての連携協議というのは行われているのでしょうか。

また、昨日、本市の総合防災訓練が行われたわけですが、その際にも市と防災協定を結んでいる各建設業、電設業、管工事、それからタクシー協会等が参加をいただいているわけですが、年に1回こうしたものに参加をいただくということは有意義なことだというのは当然のことなんです、普段からこの防災というものに対する協議的なものは行われているか、あわせて伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 災害時にいかに連携をとれるかということで、まず先ほど答弁にもありましたように、県を含め消防も含め、多くの団体との連携が必要になってまいります。市におきましては、県主催による関係機関の会議であるとか、そういった中で逐一その状況把握に努めながら連携を図っているというのがまず1点でございます。

それと、協定を結んでいる各機関との情報交換も含めまして、毎年度初めに関係する機関にお集まりをいただいて、新年度、当年度の災害に対す

る対応の内容であるとか、また年間のスケジュール、昨日の防災会議も含めまして、こういうような予定で行うということで、できる限り情報交換を行っているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 本当に最近の災害というのは非常に大規模ですし、それから局地的であったり、それから予想外に早かったり、当然起こるわけですね。そういうことを考えると、せっかく協定を結んでいても、その団体との意思疎通がされてなければ無意味になってしまうわけですから、ぜひ今後も進めていっていただきたいなと思います。

それから、こちらの計画にも協定書等々が全部記載されているわけですが、その中に県外の自治体との協定というのが本市にも幾つかあるわけですね。例えば足立区、当然ですけども、ひたちなか、新座、それから最近ではさいたま市等々あるわけですが、せっかくこういった協定を結んでいるのであれば、昨日の総合防災訓練なんかも実は参加をさせていただく。逆のパターンとしてこちらから出向くと。そちらでやっている場合、相手方でやっている場合には出向くと。そういった体制も私は大切じゃないかなと思うんですが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 協定を結んでいる他の自治体との連携ということで、議員おっしゃるとおり、実は一昨日さいたま市の総合防災訓練がございました。そちらにつきましては、私どものほうから食料、物資搬入ということで運搬を現実には行っております。そういった中で、やはり本市での総合防災訓練の中でも、関係する協定を結んだ自治体の支援というのは、やはり必要になってく

ると思いますので、今後の計画の中で十分調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひそういった経験をされているのであれば、余計取り組んでいっていただきたいなと思います。

続きまして、(2)に移りますが、市長が不在、今回でいえば9月14日からオーストリアに出張されるわけですから、その間1週間不在になるわけですね。当然その間に災害がないにこしたことはないんですが、こればかりは絶対に起こらないとは言いきれないわけですね。そういった際に市長にかわる代決者という答弁がありましたけれども、代決者については、じゃどういふふうな対応となるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） まず代決の関係ですが、防災という視点からまずお答えいたしますと、災害対策基本法の中に、それぞれ警報の発令であるとか、また避難指示であるとか、派遣要員の要請であるとか、それぞれ法律の中で規定がございまして、その中でまず代決者につきましては市長が不在の場合には副市長ということで明確に規定がなされているところでございます。

また、自治法の中でも、市長が不在になった場合の対応ということで152条等の中で明確に副市長がその代決者になるというような規定がなされているところです。

また、本市におきましても、市長の職務を代理する定席の職員を定める規則というのがございまして、やはり同じく市長が不在の場合には、それぞれ代決者が規定されているというような状況でございまして。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 市長にかわるということであれば、3月議会の我々の答弁に対しても副市長がやっておりますので、そういった形からいけば当然副市長だろうと。仮にの話ですが、市長、副市長、両名不在の場合はどうなるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 仮に市長、副市長が不在という場合ですが、そういった場合には市の規則の中で、総務部長がそれにかわるということで明確に規定をしております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） わかりました。

では、(3)に移ります。災害警戒本部、そしてその後、災害対策本部と、こうなっているわけですが、災害警戒本部については、これは責任者は総務部長ですよ。対策本部は先ほど言っていますように市長がということになっていくわけですが、実際に総務部が全体の総括を担当するわけですが、その中でスキルアップには努めているという話がありましたが、一例を挙げさせていただいて、じゃ防災士って何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 中心的に動く総務部、総務課の中でですが、特に危機対策担当室がございまして。その中で現在6名の者が資格を持っているというような状況でございまして。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 市役所組織ですから、当然異動というものはつきものなわけですね。それらの異動に対しても常に総務課に関しては、この防災士の資格を持っている方の配置というのを念頭に置きながら異動というのを考えているので

しょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 資格を持っている者をその担当に配置するというのができれば一番すばらしいことだと思うんですが、800人からの職員の中で、それぞれスキルを生かしながら、いろいろな部署で働いていただいているというのが現状でございますので、仮にそういった資格を持っていない職員が配属されたとしても、県で主催する防災関係の研修会、また市町村アカデミーということで、1週間から2週間程度の長期間の防災関係の研修とかもございまして。そういったところにも現在いる職員2名はもう既に行って資格を取得しているというようなことで、新たに来られた職員であっても、できるだけ早い段階でスキルアップにつながるような研修に参加し、現場のほうの対応も積極的にやっていただくことで考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 防災士につきましては、市のほうの補助を受けながら、今自主防災組織、自主防災会の中でも毎年受講される方がふえてきているわけですね。そういった観点からいけば、やはりリーダーシップをとらなくちゃいけないのは市ですから、当然関係部署である総務課の職員の方は極力防災士程度の資格は、私は必要じゃないかなと、そのように思いますので、今後もし組んでいっていただきたいなと思います。

それでは、(4)の地域防災会議について先ほど答弁いただきました。地域防災会議については、もう定期的にこれは開催されるんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 地域防災会議についまし

ては、条例でその位置づけが明確にされているところでございます。そういった中で防災計画の見直し、また改定等がある場合にはもちろんお集まりをいただいて、それぞれのご意見をいただきながらまとめていくということになっておりますが、定期的に毎年ということではなく、ある程度必要に応じてということと考えておりますが、今後いろいろな形で計画の見直しが入ってくるかと思っておりますので、大体毎年のようにお集まりいただくような機会になるかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） これ報道でしたけれども、先ごろ小山市では、この災害時総合支援に関して災害時受援と、それから応援というその二本立ての計画を策定したと。新聞報道によれば、その防災会議がそれを担っている様子があったわけですが、これらに関しては本市は今後、非常に私、大切な部分だと思うんですね、受援、それから応援ということで言うと。これも計画はあるにこしたことはないのかなと思うんですが、現在の状況として本市はこれに類似するようなものはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 先ごろ発表になりました小山市の取り組みにつきましては、正直まだ本市として明確なものは持っておりません。ただ、近隣自治体との災害時の応援協定であるとか、そういったものがございまして、その中で必要に応じて現時点では対応しているのが状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今後について、これらの小山市に倣ったような計画を立てていく考えはございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 現時点でということですが、特に応援という部分以上に受援という受ける側というような考え方を整理していきたいというふうに事務局のほうでは考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 当然マニュアルがあるので、応援に来ていただく方々の素早い配置というのは可能であるとは思いますが、やはりどんなことが起こるか分かりませんから、そういう部分ではやはりマニュアルないしは計画的なものは、私は必要だと思います。

それでは、(5)のタイムラインについての再質問に移ります。

このタイムラインというのは、今多くの自治体でつくろうとしていると。また、つくられているというのが現状だと思うんですね。

ただ、調べてみると、結構この簡易なタイムラインになっているんですね。要は本当にそのさまざまな機関との連携によるタイムラインになっているかという、そうじゃないようなタイムラインが存在しています。全国では730の市町村が既に単一的なタイムラインを作成しているとありますけれども、先ほど今後タイムラインについて、つくってほしいという答弁があったわけですが、本市におけるタイムラインというのは、この地域の防災組織であったり、その他さまざまな関係する団体があるわけですが、それらを巻き込んだ本格的なタイムラインを考えているのか、想定しているのかお尋ねをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） タイムラインのある意味、

質の部分になってくるんだと思うんですが、これまでいろいろ話、いろいろな情報としてタイムラインの大切さというのは我々も理解をしているところでございます。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、今年度から久慈川・那珂川流域の協議会というものが立ち上がりまして、そこで一応5年以内にタイムラインというものを策定していこうというような方向性が示されているわけですが、その資料などを見ますと、議員おっしゃるとおり、やはり簡易的なものになっているのかなというふうに思っている部分もございます。

いろいろな機関、自主防災組織も含め関係機関とやはり常に情報を密に持ちながら、国・県との情報交換をして、いち早く皆さんに情報をお伝えする。いろいろな立場で動いていかれるというのがやはり事前の安全行動をとるものというふうに認識しております。

ただ、そういった中で現時点で正直まだ本市にタイムラインというものがございませんので、まず基本的なものを1度つくってみたいというふうに考えております。そういったものをベースに、今後少しでも内容を充実させていくということで、段階を踏んだ計画にしていければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 7月に発生して大きな被害をもたらした九州北部豪雨災害は、現象が劇的に変わっていく前線性豪雨であり、ほとんど余裕のない、時間的な余裕がなかったということが言われています。

そのような中でもタイムラインをつくっておけば、当然機能させることは可能なわけですね。でも、そのタイムライン自体は、やはり住民が動くコミュニティタイムライン的なもの、横の広が

りを持ったタイムラインでなければだめだと言われております。そのために、やはり住民の防災意識をこれまで以上に高めていくということが非常に大切なんだろうなと思います。

これは提案ですけれども、栃木県には毎月第3日曜日が家庭の日となっていますよね。もうこれは歴史が古くて50年以上前につくられているわけですけれども、その家庭の日は、家庭で家族でみんなで食事をしたり、話をしたり、家庭を大事にしましょうということをつくった日なわけですよね。それと同じように、例えば那須塩原市独自で第何日曜日にするかわかりませんが、月のうち1回ぐらい、みんなで防災について考えるような防災会議の日というような形で制定をして、より防災に対する意識を高めていくきっかけにしたかどうかということ、この点、提案をさせていただいて、1項目めの質問を終了いたします。

それでは、続きまして、2、市民の声を生かしたまちづくりについて。

首長が直接的に住民の声を聞いて、行政運営に生かしている例は数多くあります。北海道ニセコ町は全国に先駆けてまちづくり基本条例を策定し、住民参加の行政運営を行ってきました。情報共有と住民参加の取り組みを制度化したことがまちづくり基本条例の大きな特徴です。2000年の国勢調査による人口が4,553人であったのが現在4,655人にふえ、地域的なことを考えると特出すべきことであり、全国でも人口増加率の高い地域となっています。

君島市長は「市民優先」を市政運営の柱の一つとしており、今年度の予算編成のキーワードにも掲げています。以下についてお伺いいたします。

(1)現在行われている市政懇談会を検証する考えはありますか。また、その結果によっては改善等を行いますか。

(2)公約に掲げている「市民100人委員会の設置」は、市民優先の市政を実現していくために必要であるとしていますが、形はでき上ったでしょうか。

(3)市長の政治指針である市民の声を大切に受けとめ、公平・公正で市民優先の市政運営を行うためには、羅針盤が必要ではないでしょうか。(仮称)那須塩原市まちづくり条例を策定してはどうでしょうか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。

市長。

○市長(君島 寛) 市民の声を生かしたまちづくりについて、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の市政懇談会の検証及びそれに基づく改善等についてでございますが、昨年度から懇談会開催後に、参加者の大半を占めております自治会長さん、それから自治公民館長さんに対して開催時期や回数、場所、やり方などについてアンケート調査を実施しておりまして、その結果を尊重しながら、市政懇談会のあり方について検証を行い、改善に努めているところでございます。

次に、(2)の市民100人委員会の設置についてお答えをいたします。

市民100人委員会は、市の重要な事項の決定に際し、多くの市民が参加して協議をいただき、その協議の中で集約された声を民意として反映をさせることを目的としております。市民優先の市政運営には有効な手段であるとの考え方から、公約に掲げたものでございます。

今後、第2次総合計画を推進するに当たり、民意を反映すべき重要事項については、市民100人委員会、あるいはこれに類する手法等により協議をすることも検討してまいりたいと考えております。そのため、現状においては市民100人委員会やこれに類する手法等の制度設計に資するための



事例調査を進めているところでございます。

最後に、(3)の(仮称)那須塩原市まちづくり条例の策定についてお答えをいたします。

私の政治信条は、より多くの市民の皆様からの声を大切にして、これを真摯に受けとめ、公平公正で健全な市政運営を行うことと申し上げてまいりました。そして、市長就任以来、この政治信条に基づきまして、市政運営に取り組んでいるところでございます。

その一つの成果として、第2次那須塩原市総合計画については、その策定経過において市議会における総合計画審査特別委員会を初め総合計画審議会やパブリックコメント、市民アンケートなどにより、多くの市民の皆様の貴重なご意見、ご提言を反映し、市民の皆様との協働により本市の将来像を描き、夢を共有できる、まさに本市のまちづくりの羅針盤としての計画が策定できたと思っております。

ご提案のまちづくり条例につきましては、第2次総合計画に掲げましたまちづくりの基本理念や将来像の中で相通ずる思いをうたい込んでおりますので、今後の研究課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長(君島一郎議員) 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長(君島一郎議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、吉成伸一議員。

○24番(吉成伸一議員) それでは、再質問させていただきます。

市政懇談会の件なんですけど、これは目的としては行政と市民の信頼関係を築いて開かれ、身近な行政の実現と、それから市民の意見要望を聞き、市政に反映するというのが目的になって開催を合併以来ずっとされてきたわけでありましてけれども、この目的は達成されてきているという認識ですか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長(藤田輝夫) 市政懇談会の目的についてのお尋ねでございますが、今、議員さんおっしゃったとおり、目的につきましては、ずばり市民の皆様と直接の意見あるいは要望の交換といったものを交わしまして、それらの中で我々市民にとって有益なものに関しては、しっかりと市政に反映していく、そのためにそういう懇談会を行っているということでございます。

したがって、これで十分といったことはないのかなというふうには思っていますが、我々としては今やっているものでも所期のところの目的といったものは達しているのかなというふうに思っております。

○議長(君島一郎議員) 24番、吉成伸一議員。

○24番(吉成伸一議員) この市政懇談会については、このところアンケート調査をして、改善できるところは改善していると、検証しているんですよという答弁があったわけですが、具体的にどんなアンケート調査なんですか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長(藤田輝夫) アンケート調査の内容についてということでございますが、こちらにつきましては、昨年度は8月に実施させていただいたということでございまして、自治会長さん215名の皆さん、あとは公民館長さん146名の皆さんということで合計361名の皆さんにアンケート調査

を送らせていただいて、それに対して197名の方から回答をいただいたということで、回答率は55%というような状況になっているということでございます。

アンケート設問の内容につきましては、開催時期についてほか、自由意見も含めて全部で6問設定させていただいております。

まず初めの開催時期については、今までのままでよいといった方が9割を超えるご意見。そして、開催の時間帯につきましては、平日の昼間ということで現状のままですね。こちらが約6割の方。そして、開催時間です。開催時間については現状の1時間半から2時間といったところが約8割の方がこれを望むというようなお答え。そして、会場数については今の4会場、こちらのままがよいという方が約9割。そして、開催の内容と中身については、今のままでよいと言われる方が7割超というよう形になっているということでございまして、結果につきましては現状を望む声がほとんどだったということ踏まえまして、昨年アンケート結果を踏まえた今年度の市政懇談会のやり方については例年どおり行ったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ホームページからデータを拾いましたけれども、平成17年から昨年までの参加人数であったり、会場ごとの人数であったり、要望等の内容、それぞれに分かれて記載されているんですが、ここにこれありますけれども、ちょっと残念だなと思うのが、やはり少しずつですけれども、微減ですけれども、やはり参加者が減ってきているという現状があるわけですね。この辺はどう受けとめていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今、議員言われたとおり、微減傾向ということでございますが、五十歩百歩の世界ではございますが、私どもがここ3年間のデータを整理した中では平成26年が4会場で161名、そして平成27年が164名、そして平成28年が187名ということで、五十歩百歩と最初に申し上げましたが、幾らかは微増傾向にあるというふうに認識をさせていただいているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 現在の形として4会場でやっているというところでの今お話だったと思うんですが、以前に関して言えば、会場数がもっと多かったわけですね。それから、当初は当時の行政区長とかの方々だけじゃなくて、一般市民を対象にした市政懇談会というのも開催をしてきた経緯があるわけですよ。それらも、さまざま検証の結果、現在の形になったんであろうと。それは想像はつくわけですが、今の形というのはなかなか一般市民の方の声が届く、また一般市民の方の声を聞く体制になってないんじゃないかなと私は気がしているんですが、そこはどう捉えますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ご指摘の点につきましては、やはり一般の市民の方ということになりますと、4回やっている中でも1回当たり数名程度の方が参加してくれているというのが実態でございますので、その部分に関しては、やはり今後の中で手を打たなくちゃならない一つの課題だというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それから、自治会から出てくるさまざまな意見要望があるわけですが、

ども、この意見要望については、傾向として変化は見られますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） このところ毎回やっています4会場での市政懇談会の中でいただける要望あるいは意見等については、地域ごとに例えば黒磯地区と西那須野地区、あるいは西那須野地区と塩原地区といったところの中では、やはりその要望してくる内容について若干の差異はございますが、同じ地区というのを見た場合、この数年間、同じような要望、例えば道路に関すること、あるいは生活環境に関すること等々といったところで大体同じような要望内容になっているというのが実態でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） これは提案になりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、やはり一般市民の声を直接聞くような機会が私は必要だと思うんですね。今の市政懇談会のやり方ではそこが不十分じゃないかなと、私自身は受けとめています。

ですから、例えば小さな単位での座談会形式で「市長と語ろう、那須塩原の未来を」とかいうようなものを行ってはどうかと、そのように思います。

やはり、まちづくりに市民の声というのは非常に大切なわけですよ。合意形成をしていくにも当然重要なアイテムの一つになっているわけですね。だからこそ多くの自治体で直接市長が住民の声を聞くようなさまざまな形をとってきているわけですね。ぜひ今後においては、そういった形で何らかの、この市政懇談会は懇談会でいいんでしょうけれども、また少し工夫をした直接市民の声を聞くような形にしていただければなと思

います。

次、続きまして、市民100人委員会の設置について再質問いたしたいと思いますが、市長答弁いただけるならお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 吉成議員さんからご提言をいただきました。市政懇談会、私も市長に就任しまして2回目ということでございますが、多くのご意見等々を自治会長さんですとか、それからいろいろな方々からいただいている状況でございます。

私も就任以来、各地区のいろいろな催し物に積極的に参加をさせていただいておりまして、そうした中で地域の方々、市民の方々から多くのご意見をいただいているところでございます。大変貴重なご意見というのはたくさんございまして、そういった中で市政に反映できるものはたくさんございますので、そういったものも今後とも大切にしていきたいと。時間の許す限り、そういった地域には入っていきたくと考えております。

また、ご提言がありましたいろいろな形での市民との交流の場を設けてはいかがかというお話でございますので、これにつきましても今後ちょっと検討させていただきながら、実現に向けた形で対応ができるか考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、市長から答弁いただいて、大いに期待していますので、よろしくお願いたします。

それでは、市民100人委員会の設置について実際に公約として掲げていて、これまで調査研究されてきたんでしょうから、どういったところをさんこうにされてきたのか、まずお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市民100人委員会の設置に当たって、どのような他の事例を参考にしているのかというようなお尋ねでございますが、現在はインターネット等を通じて情報収集に努めているといったのが現状でございます。

そんな中で私どもとしては2つのパターンの例を、それぞれ先進的な自治体と言われるところから聴取していると、情報を収集しているというようなことでございます。

まず1つは、このところこのパターンが多くなっておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略あるいは市・町の総合計画、そういうものをつくるに当たって100人委員会てきなものを設置している市・町ということで、具体的にお話し申し上げますと茨城県の行方市、あるいは新潟県の燕市などがございます。

また、一方では、まちづくりに関する意見等を出し合って、それをもとに住民主体のまちづくりを提案するといったような、そんなような目的で委員会をつくっている組織というものがございませぬ。こちらにつきましては、京都市であったりとか、あるいは広島県の福山市などがございませぬ。

これらを参考事例としながら、ほかの事例等も収集しながら、今、制度設計といったものに努めているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、答弁いただいたわけですが、その2パターンあって、前者について言えばもうテーマが決まっているわけですよ。そのテーマに沿って、じゃ100人とは限りませぬけれども、集まっていたら、そのテーマに対する意見を、要望を聞いていくというパターンと、それから私も前回の質問のときも京都市の事例をちょっと申し上げたと思うんですが、やはり京都であったり福山のような、もう全然テーマ

なしで、集まった人たちがまちづくりをするためにはこういったテーマだよ、ああいったテーマだよと分科会を幾つもつくって、その中で討議をしながら1つ形をつくっていくというやり方、2パターンあるわけですが、もう私は間違いなく後者のほうがすばらしい100人委員会になるんだと思うんですね。

ですから、そういった例を、市長も就任されてもう1年半以上過ぎてきているわけですから、そろそろ形が明確に見えてきてもいいんじゃないかなと思うんですが、実際にはいつごろを目安に立ち上げはできそうですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 100人委員会の設置の時期はいつごろかというご質問ございましたが、今現在お答えをしましてとおおり、内部で検討している状況でございますので、でき得る限り何とか早目にこういったものをつくって、まちづくりに資するような形で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 私、この100人委員会の設置には大いに期待を寄せておりますので、なるべく早い段階での立ち上げを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の那須塩原市まちづくり条例についてということで、今回誰でもご存じだと思いますけれども、ニセコ町のまちづくり基本条例を例に挙げながら質問をさせていただいているわけですが、そのニセコ町のまちづくり基本条例の柱となる原則は3本あると言われているわけですね。1つが市民と行政の情報の共有、そして行政の透明化の確保、これ非常に大切だと思うんですが、住民主体の行政の実現というふうになっているわけです。

この3本については、市長が言われる公正公平で市民優先、ここの部分もこの3原則の中に含まれていると思うんですが、どう捉えますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） ご質問にお答えをしたいと思います。市民と行政の情報の共有、行政の透明化の確保、住民主体の行政の実現、これはニセコさんの条例の中に明確にうたわれているものがございますが、これらは私ども那須塩原市の市政運営方針の柱でもあります公平公正な市政の運営、そして市民優先の市政運営、これを市政実現するための手段であるというふうに思っておりますし、この内容につきましては大体同じようなものなのかなというふうなものがございました。また、実践をしているというふうに考えております。

ただし、住民主体の行政の実現というものが明確になってないのではないかというお話も出てこようかと思えますけれども、この辺につきましても、やはり住民優先の行政運営といったものをうたっておるわけですから、そういった中で市民優先、そういったものの考え方を取り入れた形で行政の運営に反映をさせていただくということで、そんなに大きな違いはないのかなというふうに思っております。

ただし、条例があるかなしかの話ということでございますので、その辺のところはこの条例があるから、じゃ進んだ行政の運営ができるのか、その辺も踏まえた上で、ニセコさんの事例を十分に研究をさせていただきながら、私ども那須塩原市のまちづくりに当たっていきいたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） まちづくり基本条例も大きなくくりでいけば自治基本条例の中に当然含

まれるわけですね。じゃ、自治基本条例というのはどのぐらいの現在自治体で制定をされているかといいますと、全国こし3月のデータですけれども、365の自治体で既につくられている、制定されているわけですね。

じゃ県内の状況はどうかというと、県内でも宇都宮市、鹿沼市、お隣の大田原市、矢板市等々9の市町が既に制定をしているわけですね。それらを考えて場合に、市長から答弁はいただきましたけれども、じゃ本市にこの自治基本条例であったり、それから、まちづくり基本条例であったり類似するものとして、もし強いて挙げるとすれば何になりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） お答えをしたいと思います。

まずは第2次那須塩原市総合計画といったものが、これが1番の最高の規範になるかと思えますし、まちづくりにとっては、これがバックボーンになるということがございます。

それから、その次に市民との協働の指針といったものがございます。これらについても同様のものかなというふうに考えておりますし、もう一つはシティプロモーション指針といったものを策定をさせていただいております。こういったものが柱となって、市民との協働のまちづくり等々が進められるというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、協働の指針であったりシティプロモーションの指針であったり、一番はやはり第2次総合計画というお話がありました。

ニセコ町がこのまちづくり基本条例をつくった背景には、先ほどの3本の柱という話をしました

けれども、そのほかに大きな要因が1つあったと言われています。それは何かというと、首長がかわるごとによって、まちづくりが変わってしまうと。後退してしまうと。まちづくりが後退してしまうと。そのためには、やはり明確な羅針盤が必要だろうと、そういう観点でまちづくり基本条例というのは制定された背景があるんだというお話を実は聞いたことがあります。

そうすると、那須塩原市にとってみたら、やはり先ほど市長から答弁をいただいたようなものは柱というか、羅針盤になり得るんでしょうけれども、それをやはり条例化することによって、制度化することによって、この先50年100年ぶれないまちづくりが、当然市長の考え方によって多少の違いは出てくるんでしょうけれども、大きな柱としてはずれない、ブレないということがこの条例の大きな魅力というふうに私は考えるんですが、その点はどう受けとめますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私はこの自治基本条例、首長がかわっても行政運営やまちづくりの基本的な姿勢がころころ変わる、後退しないために制定するものというよりは、この自治基本条例は本市のまちづくりの基本理念として捉えております市民優先の姿勢、それがどういうことで、そしてどんな方法により、どんな形で誰と進めていくのかといった事項、本市のまちづくりの原則として明文化をすることによって、市民の皆さんと一緒に情報の共有を図り、目指すべき那須塩原市の方向性、これに向かっていくため制定するものではないかと考えているところであります。

首長がかわって大きな方針が変わるということでは、市民の皆様にとって大変これは大変なことでございますし、そういったことのないようにこ

ういった条例があつて、明確な形での自治体の目指すべき方向性が明確になるのかなというふうな形、思いはありますけれども、こういった私ども第2次の総合計画を3月の議会で議決をいただいたばかりでございますので、これを基本として今後とも那須塩原市のまちづくり、そういったものを進めていきたいと考えております。

先ほどから吉成議員さんがおっしゃっておりますニセコ町のこの条例につきましては、平成13年4月に制定をされたというふうに伺っているところであります。

先日の2年前でしたですかね、国勢調査では人口がやはりふえているというふうな状況もあるようでございますし、まちの構造をちょっと調べてみましたが、第1次産業と第3次産業、これが中心の町ということでもございます。少し似通ったところもあるわけでございますけれども、基本的には、やはり市民が中心となったまちづくり、これが必要であろうと、私も常々考えているところでございますので、この条例制定、そういったものが必要なかどうか、そういったものも踏まえながら、ニセコ町さんの条例を参考にさせていただきながら、今後ともちょっと研究を進めさせていただければと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、市長から答弁いただいたわけですがけれども、ニセコ町も農業であったり、観光産業というのが非常に盛んな地域なわけですね。そこをしっかりと柱に据えて、そのためには住民参加の自治が必要だという観点がこの条例の中に含まれているわけですね。ですから、本市にとっても大いに私は参考になる条例だと思います。調査研究進めるということですので、ぜひ制定に向けた努力をしていただきたいと思います。そのように願ひまして、この質問は終了させていただきます。

きます。

では、続きまして、3のさまざまな役割を担っている保健師の活用について。

本市の一般会計に占める民生費の割合は約30%になっています。今後も高齢化が進む中、民生費に係る費用は増大するものと考えられます。

また、生活環境が複雑化していることから、関係する各課による横断的な情報共有と対策を進め、先手を打つ対策をとる必要があります。その中で保健師は健康増進課、高齢福祉課等に配属されていますが、その他生活保護、障害者福祉、不登校対応など保健師が必要とする部署があります。保健師間の連携による情報共有や必要に応じた訪問事業により相談窓口の役割を担い、関係機関、病院、事業所、学校などにつなげる取り組みができるものと考えますが、以下についてお伺いいたします。

(1)保健師を生活保護担当部署に配属し、健康相談、薬の服用指導など速やかに対処できるようになるのではないのでしょうか。

(2)不登校、精神疾患、引きこもりなど外部との接触が困難な家庭について、家族や保護者とつながり、適切なアドバイスを保健師はできるのではないのでしょうか。

(3)子どもの貧困、虐待など子育て環境の改善策など保育士等とは違った面から保健師は対応できるのではないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） それでは、3のさまざまな役割を担っている保健師の活用について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の保健師の生活保護担当部署への配置のご提案についてお答えをいたします。

現在、生活保護受給者の健康管理につきまして

は、担当ケースワーカーが必要に応じて他の部署の保健師と連携を図りながら支援をしておりますので、現在のところ配置する考えはございません。

次に、(2)の不登校、精神疾患、引きこもりなど外部との接触が困難な家庭に対応する保健師と(3)の子どもの貧困、虐待など子育て環境の改善に対応する保健師については関連がございますので、一括してお答えをいたします。

保健師は市民の保健・医療・福祉・介護等について、さまざまな関係機関・団体等と連携を図りながら支援をしていくことが大きな役割であります。本市においては、外部との接触が困難な方及びその家族や保護者に係るケース、子育て環境の改善が必要なケースへの対応について、保健師のかかわりが必要である場合、積極的にかかわってきております。

例えば子どもの虐待等に対応する那須塩原市要保護児童対策地域協議会において、保健師は個別ケース検討会議等のメンバーとなっておりまして、スクールソーシャルワーカー、指導主事、児童相談所などの関係機関団体とともに適切な支援方法、支援計画などについて検討を行っております。

保健師の専門性はさまざまな分野で求められておりますため、本市においては保健師間の情報共有、連携等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、1、そして2、3とそれぞれ答弁いただきましたけれども、一括して再質問をさせていただきます。

最初に、生活保護受給者の健康上で生活習慣に起因する問題を抱えるケースが非常に多いと言われているわけですね。そういった場合に当然ケースワーカーがまずに対応するんだと思うんですが、それをいち早く発見することができるかどうかと

いう問題が大きいんだと思うんですね。であれば、例えば生活保護担当のところに専門の保健師が配属されたことによって、いち早くそういったものに対して対応が私はできるんじゃないかなと思うんですが、そこはどういうふうに考えるか、そして現在どのように対応されているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） ご質問のお答えなんですけれども、一応生活保護の受給者の方は、やはり医療扶助というのを結構大部分の方が受けておられます。それで、国のほうでも、やはり生活保護費が一般的に上昇気味だということがございまして、その問題となっている医療扶助のところ、つまりは生活保護の受給されている方の健康面の支援というところ、あと自立の支援というところ、つながるところなんですけれども、その部分で、この間というか、直近の生活保護法の改正の中にもありますとおり、そこら辺の支援をしていく必要があるよねというところで、昨年度から国のほうも検討会議のほうを始まっております。

そんなところから、現場のほうでは確かに保健師がいれば、その部分を専門的に業務をやっていける場所なんですけれども、なかなか保健師自体の総数とかが職員のバランスとかも多分あると思いますので、難しいところがあるというところで、那須塩原市においては結構県内でもそういうところがあるんですけれども、関係の部署と連携しながら対応しているというところがございます。実際には生活保護の方で病院に行かなければならない状態にあるのに、なかなかそれが行けない状態にあれば、専門知識のある保健師と一緒にケースワーカーと行くことによって、助言をし

て受診につなげるとか、そういったケースが実際はございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） じゃ改めてお伺いしますが、本市の場合、保健師さんが配属になっているのは、健康増進課、高齢福祉課、そして子育て支援課ということになるわけですね。これ県内では、そのほかに例えば精神障害、そういったものに配属されている保健師の方もいらっしゃるわけですが、県内の状況について、もし把握されていたらお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 県内の状況ということでございますけれども、やはり一番多いのが健康分野で、あとは高齢と障害というのが大多数のところは置いてございます。そのほかには、やはりそうですね、生活保護の部署に置いているところは見当たらないですけれども、保険年金課であったりとか、結局保険の適正なところで配属されていると思うんですけれども、そういったところに置かれているところがございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 県内の状況、全て答弁するというわけにいかないでしょうから、大まかはわかりましたけれども、これ以前に当然把握されていると思いますが、厚労省のほうから、これは健康局長通知ということで、この地域における保健師の保健活動についてという通知が出されているわけですよね。

その中で言われているのは、市町村は保健師が住民に対する保健サービス等の総合的な提供や地域における保健・医療・福祉・介護等の関係部門



に保健師を適切に配置すること、それに加えて保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う部署を健康衛生部門等に明確に位置づけ、保健師を配置するよう努めることと、こう通知が出てきているわけですが、これらの通知については本市がどのようにこれまで進めてきたんでしょいか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 通知のことですけれども、平成25年4月19日に出た指針の関係だと思えるんですけども、議員が今説明いただいたように、うちのほうとしても、この国が示すように先ほど申しましたように各分野ごとにいけば、それぞれの業務が深化、深めていけるというのは現状だと思っております。

ところが、うちのほうも3つの部署に置いているところなんですけど、その分散で配置するところ、そここの部分は深められるんですけども、なかなか横の連携が繋がらない。結局保健師というのは那須塩原市民の健康づくりに寄与してもらって職業でございますので、専門職でございますので、そこら辺のところ横の連携が必要だということで、今まではそうなかなか、必要性は感じているんですけども、なかなか組織的なところ着手できなかったんですけど、今年度ちょうど今その横断的な会議を持つということ、保健師のほうで会議を、そこでの情報共有であったりとか、いろいろなテーマでの対策であったりとか、そういったところをスキルアップにもつながるところですね、そんなところをやろうという会議を持つ状況でございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 先ほども言いましたけれども、他市、他の自治体の状況を見ると、県内の状況を見ると、精神障害であったり、母子保健、成人保健、高齢者、子育て、幅広く係として担当していたり、グループとして担当していたり、それから推進室みたいな形で担当していたりしている状況が見受けられるわけですね。

ところが、本市においては多くの保健師の皆さんというのは健康増進課、健康増進係に配置をされていて、じゃ明確にあなた何係ですよ、あなた何担当ですよというふうに組織上は、組織を見ると組織上はなっていないですね。その理由はどうしてなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 担当がちゃんと組織上になっていない理由ということだったと思うんですけども、先ほどから申し上げていますように分野ごとに保健師がいれば本当に業務が深まっていくというのは考えられることなんですけれども、なかなか保健師の確保が難しいというところもあるのかなというところで、あとは職員の総数の関係であったり、定員の関係もあったりして、今那須塩原市は現状の配置になっており、ただ健康増進課のところは子どもの部分と成人の部分と大きく2つに分けて職員のほう担当しております。そんなところで対応のほうを何係という組織の体制はできていないんですけども、なんとかやっけてるのかなと認識しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そこって、私、非常に大切なところで、改善の余地があるんじゃないかなと思うんですね。那須塩原市よりも人口が少なく、当然そうなってくれば人数的には保健師の

人数が減るわけですよ。そこでもグループ分けして対応しているところというのはあるわけですよ。それから見れば那須塩原市には26人ですか、現在、保健師の方がいらっしゃるわけですよ。この方々26人を本当にうまく配置をして、より活躍をしていただこうと思えば、グループ分けであったり、係であったり、さまざまなそういった専門的な形として割り振っていく方が、より効果的な保健師の私は活用になるとと思いますが、いかがですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 一応議員のご提案に対してなんですけれども、分散型とそれからある程度うちの市みたいに集中しているタイプとあるかと思うんですが、それにはいろいろな事情があって今の形になっているところなんですけれども、また集中してうちの市ですと健康増進のほうに多く保健師が配置されているというところは、情報共有とか問題意識の共有とか、そういったことで人材育成の点、次に結局ずっとその部署にいたるわけではなく、いろいろな今現在だと3カ所に配置されている。そこに異動になる可能性もございますので、そんな中で大きければ大きいほど、またメリットがあるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それぞれ考え方があってしょうから、私はちょっと違う。やっぱり分散配置のほうがより保健師としての活躍の場が私は大きいと思います。同じ課、同じ係にたくさん集めてしまうと、やはり手薄になってしまうところがあるんじゃないかなと。専門的になれば、それだけ責任感は湧くわけですから、その部分が

私は必要だと思います。

何度やっても同じ結論になるかどうかわかりませんが、次にじゃ進みたいと思います。

先ほど市長答弁の中で、子どもの虐待等に関しましては要保護児童対策地域協議会、その中の個別のケースの検討会議、そういったものに保健師の方は出席をされているということですが、これらの会議については、どのぐらいの頻度で開催されているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 要保護児童対策地域協議会の個別ケースということですが、頻度ということだと不定期で、その都度開催しております。実際には個別のケースの必要があるというときにセンターの所長が招集をしまして、開催しております。実際には27年度につきましては41回、昨年の28年度につきましては71回ということで、都度都度開催しているのが現状でございます。以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、部長の答弁から行くと、やはりその個別ケースの会議が非常にふえているということは、そういう事例がふえてきているということの理解でいいわけですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 実際には個別にケースの検討が必要な事例がふえているのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それだけやはり保健師さんの必要性というのがますますこれからふえてくるということだと思わうんですね。先ほど答弁ありましたけれども、その保健師の人数が足りてい

ないというお話があったわけですが、臨時の保健師というそういった考えもあると思うんですが、その辺はどういうふうに捉えているんでしょう。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 今は常勤の正職員の保健師ということで、今回は再任用の職員も含めてですけども、26名という現状なんですけれども、やはり必ず正職員ということではなく、臨時職員等々の雇用の任用の仕方がございますので、そこら辺については研究検討させていただければと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それから、保健師のよくアウトリーチ型という言葉がありますけれども、訪問型事業ということなんです、これらには今、本市はかなり力を入れているんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） アウトリーチ型、訪問ということですね、やっぱり個別のケースに対応する場合には、訪問なくては成り立たないと思っておりますので、問題ケースが発生しましたら、訪問のほうは進めているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 冒頭にも述べましたし、先ほど部長の答弁にもありましたけれども、今年から保健師間の情報の共有、そういった部分の会議を持っていきたいということなわけですが、それらはもう完全に年何回とか週1回とか、しっかり決めてスキルアップも兼ねてやっていくような会議になっていくんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 先ほどのこれから着手する会議の関係なんですけれども、まだ具体的には、そこら辺の開催の回数等々については煮詰めているところではございません。

ただ、テーマ的に今、事務担当のレベルで上がっているところを聞いておりますと、災害対応で保健師もやはり活躍いたしますので、そこら辺はちょっとやっていきたいなということは聞いております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 代表質問ですので、余り細かいところに分け入ってということはいたしません、これ一つの例として挙げてみたいと思うんですけども、実際に生活保護、担当部署に関して保健師を配属している、配置しているところあるわけですね、全国の中では。

有名なところは埼玉県の上尾だと思っております、ここは2名配属しているわけですね。あそこには10ぐらいのプログラムがあるんですね、健康づくりの。たくさんプログラムをつくっていて、そのプログラムをつくる時の、やはり保健師の方が専門的な知識がありますから、そこにかかわるということでスタートして、今どういった結果になってきているかということ、1つは、やはり生活習慣病、保護者の生活習慣病が少しずつ減ってきていると。それから、薬の件ですね。薬の例えば重複で使ってしまったり、過剰摂取であったり、そういったことにも明確にアドバイスができる。そしてもう1点、ジェネリックを使いましょうということで、当然ジェネリックを使えば、それだけ医療費が低くなるわけですから、そういった効果もあるという、もう実証として出てきているわ

けですね。

ぜひこれらについては本市でも今後、調査研究を進めて、人的になかなか難しいというお話でありますけれども、やはり今回の質問のポイントとしては、最初に言ったように民生費の占める割合がふえることはあっても減ることはないわけですよ。特効薬はないわけですよ。であれば、であればですよ、細かなことかもしれませんが、保健師さんをさまざまところに配置することによって、本市の少しでもこの民生費の部分が抑制される、そういった役割も私は彼女たちは保健師の方々は担っているんだと思うんですね。ぜひ調査研究を進めていっていただきたいなと要望をいたしまして、この項の質問を終わります。

それでは、4、観光による地域活性化について。

景況感に関する県内市町アンケートの結果が先ごろ報道されました。県内25市町のうち昨年末と比較した景況感について「変わらない」と回答したところが64%、一方、本市を初め9市町が「上向いている」と回答し、36%であり、全国市町村の17%を上回りました。JRグループ6社と地域が協働で取り組むプレデスティネーションキャンペーンによる効果を日光市と本市は強調したとの報道の内容でした。

4月に本市観光局が法人化を行い、6月には第3種旅行業務の登録を行ったことで、これまで以上に観光振興組織が充実しています。

以下についてお伺いいたします。

(1)4月から6月までの3カ月間のプレデスティネーションキャンペーンによる効果としての観光客入込み客数、また観光客宿泊者数は前年同月と比べてどのような変化を示したのでしょうか。

また、来年の本番のデスティネーションキャンペーンをどのように展開していくのか、考えを伺います。

(2)環境省による「国立公園満喫プロジェクト」が進められています。全国34の国立公園の中で、地元が外国人観光客の誘致に意欲的な8カ所を重点支援地域に選定された中に、日光国立公園が選ばれています。塩原温泉、板室温泉も重点取り組み地域に含まれています。本市として「国立公園満喫プロジェクト」への取り組みについて伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 4の観光による地方活性化について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の4月から6月までの観光客入込み客数及び宿泊者数の前年との変化について、また来年の本番のデスティネーションキャンペーンの展開についてお答えをいたします。

期間中の入込み客数は3カ月間で235万9,468人でした。前年比1万3,754人減、0.6%の減となっております。宿泊客数は21万4,301人で、前年比8,832人増、4.3%の増となりました。

来年の本DCの展開につきましては、プレDCでベースをつくりました地元の食によるキャンペーン「いちごとみるくフェア」「朝食イッピン物語」に加え、新たに2つの食のキャンペーンと二次交通としても活用できる周遊バスツアーを企画中でございます。

また、告知につきましては、時期を早め、JR各駅でのPRキャラバン等を充実をしてみたいと考えております。

次に、(2)の本市としての「国立公園満喫プロジェクト」への取り組みについてであります。公園内の案内標識や公衆トイレ、遊歩道等の管理施設の改修等のほか、自然体験メニューやガイドツアー等の充実を図り、観光客の受け入れ体制を整備してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、プレdestinationキャンペーンについて再質問をさせていただきます。

午前中の答弁の中で、ことし4月から6月、そして前年の7月から6月、それぞれの入込み客数、そして宿泊者数ということで市長の方から数字を明示していただいたわけですが、その中で入込み客数については多少、若干ですけれども、0.6%ほど減であったと。ただ、宿泊者数に関しては4.3%の増だということなのですが、この両数字についてどんな分析をされましたか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 入り込み、それから宿泊者数、どういう分析をしたかという内容でございますが、ゴールデンウィーク期間中の入込みだけを見ますと、特別大きく落ち込んでいるという感じはございませんでした。

原因として考えられますのが、減少のほうですが、入り込みのほうで雨の日が28年に比べて、ちょうど土日、祝日の雨の日が多かった、それから曜日の並び、こんなものが考えられるかなというふうに見ております。

宿泊客数については、やはりプレDCの影響が大きい。そのプレDCの成果がこうした形でもあらわれているんだなというふうに見ております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 答弁にありましたプレDCの中で「朝食イッピン物語」、そして「いちごとみるくフェア」ということ、それぞれこれらについてどんな反響があったか、部長のほうに届いているようなことがあればお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 若干手前みそにもなりますが、非常に反響がよかったというふうに感じております。お客様からの反響もよかったという面がありますが、もう一つは地元の方、そこに参画して提供された方のほうの手応えもよく、後につながる企画であり、ベースになったというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、本番に向けたDCの中で新たに2つの食、そして周遊バスツアー、それらを考えているという話があったわけですが、もう少し具体的に、例えばその2つの食のキャンペーンというのはどのようなことを考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 新たに2つの食に関するキャンペーンを加えという部分でございますが、現在関係者との協議を進めているという中で、1つは巻狩鍋を観光客の皆さんに宿泊施設等で提供してはいかかという巻狩鍋フェア、もう一つが日本酒きき酒フェアというようなものを考えております。

巻狩鍋につきましては、当時の黒磯市で大きく

取り上げて、市内の飲食店の等でも提供していたというものでございますが、これをもう少しエリアを広げまして、市内の宿泊施設、飲食店等でもう1度取り組んでいけないかという調整をしている。

もう一つ、きき酒については、今、日本酒ひそかなブームといいますか、あちこちでいろいろなおいしいお酒がまた見直されてきているということで、何種類かお酒を飲んでいただく。それには宿泊単価のアップというところも見据えて、こんなものに取り組んでいきたいというふうに調整を行っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ちょっと驚いたんですけども、巻狩鍋が出てくるとはちょっと思っていなかったですね。黒磯市時代に巻狩鍋を出している確かに飲食店、何店かあったと記憶しています。ただ、思ったような広がりなかったわけですね。そういった経験があって、今回は成功に導こうということで考えられたのかなと思うんですが、しっかりとその辺の検証はされて取り組んでいくということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員おっしゃるとおりでございます。やはり幅広い関係者が同じような認識のもとに取り組まなければならないというものであると思っておりますし、「いちごとみるく」、それから「朝食イッピン」で培いました関係者との連携というものも、こういうところで生かしていければなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 10月には巻狩、出陣式、大将鍋出陣式、そして本番の巻狩まつりがあるわけですね。それに由来する巻狩鍋、本市にとって

は、本来であればもっと前から取り上げるべきことだったのかなという気はいたします。ぜひ成功に導いていただきたいと思います。

それからもう1点、二次交通として活用を考えているというお話の中のその周遊バスツアーなんですが、これの詳しい内容をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらのほうは今回の補正予算に組み込ませていただいております県の補助金を活用しまして、時期的には年明けからになるかなと思いますが、来年の本番に向けての実証実験という意味を兼ねまして、参加者の方からは若干負担金をいただきながら、午前便、午後便と市内の観光スポットを回るツアーを考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうすると、当然バスツアーで回る観光スポットというのも、もう既に計画はされているということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） あくまで案の段階ではございますが、塩原温泉、板室温泉から道の駅、それから今、日本遺産登録を目指しております平場の観光地、それから観光地といいますか、明治の元勳の跡というようなところも含めて周遊をするというものを考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実証実験ということで年明け早々やって、それが手応えがあれば本番、幾つかのコースをつくって当然やるということになるんだと思うんですが、そういった流れということですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦）　そういうふうの流れをつくっていければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員）　24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員）　では、続きまして、告知・宣伝についてということで、今回本番に向けては早い時期から行っていきたいという答弁があったわけですが、ことしに関して言えば1月、2月についてはラジオによる旅館の朝食特集、それから3月からはテレビ・新聞等での告知、またJRとのタイアップでの4月から市独自キャンペーンを旅行商品に盛り込んだものを首都圏のJR駅等で宣伝を行ったと、そのようなことがあったと思うんですが、これらに対しての手応えどうだったんでしょう。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦）　今年度行いました取り組みに関しましては、DC、プレDC自体は栃木県全体でございますが、その中でもマスコミ各社に取り上げられる頻度としては、本市は非常に高かったということを考えますと、本市の取り組みは一定の成果が見られたかなというふうには考えておりますが、検証を当然今やっているところですが、その中でやはり出足ですね。4月にスタートダッシュもう少しできたんじゃないかというところがありまして、4月のスタートを迎える前にどれだけ告知ができるかというところがあったということで、早目というような答弁をさせていただいたわけですが、JRのびゅう、各駅にある旅行コーナーみたいなどころですが、あれも1軒1軒足を運んで市のポスターを張ってもらうなんて作業も今年度もしたわけですが、そういうものをさらに早めてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員）　24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員）　プレDCで経験したことが本番で生かされるんだろうと思います。告知については極力早くということですので、その点も期待をしていきたいと思います。

今議会の初日の市長の挨拶の中に、このプレDCに関してもお話がありました。やはり本番に向けては、このDCをさらに磨き上げをしていって、本市のイメージアップ、そしてその先のプレ、アフター終わるわけですが、その先の本市の観光地づくりにもっともっと力を入れていきたいという挨拶の中であったわけですが、来年の本番を迎えるに当たって、このDCが大成功することを期待して、この項は終わります。

続きまして、「国立公園満喫プロジェクト」について再質問させていただきます。

答弁の中では公園の案内表示、それから公衆トイレ、遊歩道の改修を行っていきたいということだったわけですが、これ具体的にはどこを指すのでしょうか。

○議長（君島一郎議員）　答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦）　具体的には確定したものはございませんが、今想定をしておりますのが、まず沼ッ原の駐車場周辺ですね。それから、遊歩道関係の整備、また塩原・板室地内の看板、それは両温泉地内ですが、そんなものを主なものとして考えております。

○議長（君島一郎議員）　24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員）　今回の「国立公園満喫プロジェクト」には2つあるわけですね。それぞれのエリア共通の取り組み、それからエリアごとの取り組みという2本立てになっているわけですが、その中で答弁の中では板室温泉についてはこれ那須エリアになるわけですが、塩

原温泉に関しては塩原エリアというふうな区分けがされているわけですね。先ほどの答弁というのは市独自で行うという理解でいいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） この事業自体は市、それからものによっては地元の事業者と連携をして行うと。その協議会であったり県であったりを行うというものではございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） この国立公園満喫プロジェクト34の国立公園が日本にあって、そのうち8つをピックアップして今回の満喫プロジェクトに指定をされた。環境省の事業だと。そうすると、単純に考えると、当然これこれの整備をしていきますよということであれば、国なり県なりの補助金が出てもいいのかなという気はするんですが、そこの予算措置としてはどのようになっているんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在のところ、例えば「国立公園満喫プロジェクト」何とか補助金というような補助金は創設はされていないと。ただし、既存の自然公園等施設整備事業であったり、そういった補助金の採択は受けやすくなるというようなお話は何っていますが、まだそれも約束をされたというものではございませんので、今後国・県と情報交換等しながら進めていければというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 共通の取り組みの項目がアイウエオという形で振り分けてあって、その中に景観を阻害する廃屋の取り扱い方針等の検討という、例えば塩原温泉でも空き家、廃屋に近い

ものがあって景観を損ねているということで地域からも要望も出ているという現状があるわけですね。そういったことを考えると、この共通の取り組みの項目としてうたわれているので、少し可能性があるのかなって私は受けとめたんですが、これどのように受けとめていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） このプログラムを進めるに当たりまして協議会ができ、その中でまた作業部会というものできております。そういった部会の中で、これらの取り組みを進める具体的な方策が示されれば非常にありがたいというふうに思っておりますが、やはり本市でも空き家対策等で取り組む中で、法律の範囲内で今やっているわけでございます。

基本的な法律の改正なり制定がない限り、ウルトラCはないのかなと。何か突破口になるものがあれば、足並みをそろえて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） このプロジェクトは国として、現在大体、外国から来られる方が490万人、それを2020年までに1,000万にしたいと。栃木県日光国立公園においては現在19万人ぐらい、これを50万人にふやしたいというのがこの目標になっているわけですね。

繰り返しになりますけれども、34の中の8つとして、この日光国立公園は選ばれたわけですので、これを利用しない手はないと思うんですね。ホームページ、それから観光局のホームページ等々にも、こういったこともアップしていったらいいんじゃないかなと、そんな気もしています。

実際に、7月に日光国立公園を海外の方3人が訪問したそうです。その際の感想を聞くと、日本



という、どうしても東京であったり京都が語られるわけですが、日本の自然はすばらしいと。特にこの日光国立公園の自然はすばらしいという感想をそれぞれの方々が述べているわけですね。それらを考えれば、やはりこれはやり方によっては、やり方によっては本市の大きなイメージアップ、宣伝効果を高めるプロジェクトになるんじゃないかと私は期待をしているんですが、今後これらに取り組む本市の姿勢を見ておりますので、しっかり取り組んでいただければと思います。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。



◇ 眞壁俊郎議員

○議長（君島一郎議員） 次に、志絆の会、17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 皆さん、こんにちは。志絆の会、議席17、眞壁俊郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速会派代表質問、入りたいと思います。

市長の市政運営について。

君島市長におかれましては、那須塩原市長に就任以来、少子高齢化、人口減少などかつてない厳しい課題に直面する中、市長選挙で市民に示した公約や平成28年3月の定例議会において、市政運営方針で示した「11万7,000人の市民の負託に応え、那須塩原市の発展のため、誠心誠意努力を重ねていく覚悟を持って、初心忘れることなく、公約の実現と着実な市政運営を行う」旨の所信表明

をなされました。その中で公約として目指すべき市政運営の3つの基本理念を掲げ、市政運営に取り組んでいることから伺います。

(1)ここ那須塩原市に住み、生活する皆さんを一番考える市民優先の市政運営について伺いをいたします。

(2)県や国との関係を大事に、近隣市町とも手を携え、しっかりとしたきずなで結ばれた市政運営について伺いをいたします。

(3)公平公正で健全な市政運営について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 志絆の会、眞壁俊郎議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、1の私の市政運営についてお答えをまいります。

初めに、(1)の本市に住み、生活する皆さんを一番考える市民優先の市政運営についてお答えをいたします。

私は市長に就任して以来、「人が基本」という視点に立ち、私の公約である子ども・子育てに対する支援を初め高齢者の外出支援、快適な教育環境の整備など市民優先のまちづくりを進めてまいりました。今後につきましても、第2次那須塩原市総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けまして、これまで同様市民優先を基本として、ライフステージに応じた健康づくりや妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、快適な教育環境の整備など引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)の国や県との関係を大事に、近隣市町とも手を携えしっかりとしたきずなで結ばれた市政運営についてお答えをいたします。

国や県との関係については、財源の確保や円滑な事業推進の観点から極めて重要であり、人事交流や要望活動などを通して、今後もつながりをさらに深めてまいりたいと考えております。

また、昨今の社会情勢の中で自立した地域を構築するためには、近隣市町ともしっかりと連携を図る必要があると考えております。このことから、現在、那須地域定住自立圏構想や日本遺産登録に向けた取り組み、小山市との連携によるシティプロモーション事業などの連携事業に取り組んでいるところであります。

最後に、(3)の公平、公正で健全な市政運営についてお答えをいたします。

私はこれまで、公正の確保と透明性の向上を念頭に市民の皆様から信頼される市政を推進してまいってきたと考えております。今後につきましても、市の広報紙やホームページなどを活用した情報発信を行うとともに、市政懇談会やパブリックコメントなどで寄せられますより多くの市民の皆様からの声、これを大切に、真摯にこれを受けとめ、公平、公正で健全な市政運営を継続してまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 市長はまさに就任以来、市民優先ということを、言葉を一番に掲げて現在市政運営を行ってきているところであります。

小池東京都知事が都民ファースト、こういうことを掲げて東京都議会選で圧勝したのは皆様もこれはご存じだと思います。

市民優先、都民ファースト、これはまさに地方自治体には違いがありますが、まさに同じ意味の言葉だと私は思います。そういう意味では市長のほうが多分、都知事より早かったのかなと言っております。先見の明に敬意を表したいのと、このように思っております。

市民ファーストというのがよかったのかなと思いますが、まさに市民優先、私は優しい言葉だなと思っております。

ちょうど市長3月の議会のときに、ちょっと体調悪くしてお休みになっていましたので、市政運営について先ほども第2次那須塩原市の総合計画の答弁もありました。今回この基本構想で、市民優先の市政を基本に、市民一人一人の力、地域で支え合う力、まだ見ぬ那須塩原市の力、新しい力が満ちあふれることで、将来にわたり元気なまちであり続けることを目指すことということで市政方針のほうにあったかと思えます。

その中で、まだ見ぬ那須塩原市の力として新しい力、この力ですが、具体的に市長が考えている考え方をお聞きしたいなと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私が市長に就任をしまして以降、力を入れております中に教育の充実・振興といったものがございます。今、小学生、中学生、将来を担っていただく、那須塩原市の将来を本当に担っていただく子どもたちのために、私は力を入れてきたというつもりでおりますし、こういった小学生、中学生が将来的にこの那須塩原市のまちづくり、そういったものに大変な力を発揮していただくであろうというふうな思いを込めて、そういったものを今進めているという状況にございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 子どもたちの将来、すごく私もそのように思います。先ほど吉成議員のほうで市民の意見をどのように捉えていくのかということがありました。その中で、やはり子どもたちの意見とか、また女性の意見がなかなかとれないのかな、とれるのかなというのはちょっと難

しいところなんです、ちょっとその辺について那須塩原市で子どもたちの意見とか女性の意見をどのように今とっているのかお伺いしたなど。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 子どもたちの意見あるいは女性の視点というふうなところから、女性の意見、そういうものについてどのようにして捉えているかということでございますが、まず子どもたちの意見につきましては、議員もご承知のとおり、この第2次総合計画をつくる前に、やはり中学生、高校生を対象にアンケート調査をさせていただいたといったところの中で、しっかりと捉えさせていただいています。その中では、やはり那須塩原市の自然といったものを大切にしたいというような思いとか、少し都会田舎なところの都会のところをもう少し整備してもらいたいなといったような意見が大半を占めていたというようなことがございます。

また、女性の意見というところに関しましては、一方で、これは男女共同推進共同計画というものを策定しております。これも総合計画の部門計画というところの位置づけを持っているという計画なものですから、やはり昨年度策定して今年度からスタートしているというところでございますが、こちらの中でも女性について対象にしたアンケート等を行いまして、女性の意見といったものもしっかりと市政に反映させていただいております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさに市民優先は市長の政治信条であると思っております。ただいま部長のほうからもお話があったように、やはりたくさんの意見をしっかりと聞いていただいて、やはりそれを市政につなげていく、これが多分一番

重要なことだと私も思っておりますので、ぜひ引き続きまちづくり、すばらしいまちづくりを進めていただきたいなど、このように期待しております。

国や県とのちょっと関係でございますが、市長はまさに国や県との関係を大事にして近隣市町とも手を携え、しっかりとしたきずなで結ばれた市政運営をとということで、これ市長選挙の公約としても大きく取り上げていたなど私は感じております。

就任以来、市政運営の中でも重点事項として取り組んでいると、このように思っておりますが、先ほど答弁でありました人事交流、また要望活動等についてであります、この辺について具体的にどのようなことに取り組んでいるのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 国あるいは県とのかかわりというふうなものについて、ちょっとお話を申し上げたいと思いますが、国・県との関係につきましては、まず厚生労働省あるいは総務省等の外郭団体でありますふるさと財団というのがございまして、そちらのほうに職員を派遣をしているという状況が1つございます。

また、県の市町村課、産業政策課などとの人事交流なども今行っているところでございます。オリンピックホストタウンの認定をいただいたわけでございますけれども、あるいはまた日本遺産の認定など重要な施策については、直接私が出向きまして、各省庁に要望あるいは要請を行ったところでございます。

県に対しても、市独自の定例的な要望活動、これを行っております、また県北の出先機関の長でございますけれども、何人もいらっしゃるわけ

ですが、私ども三役と各部長による定例的な懇談会を実施をしています。これらによりまして円滑な政策、施策の推進や人的なネットワーク、こういったものが形成をされる。この中では率直な意見の交換ができるという状況に今なってきておりまして、本市の市政運営に大変役に立っているという状況でございます。

また、那須地域や八溝山周辺地域の定住自立圏などの象徴的な事業におきましても、さらなる連携事業が検討されております。県北の首長さん、大田原、那須町、そして那珂川町等々の首長さんとの連携も最近は相当深まっているという状況でございます。

これらによりまして、近隣市町の連携によりますスケールメリット、そういったものを生かした将来的には誰もが安全に安心、生活できる自立した地域の構築、こういったものがこれからも図られるであろうというふうに思っているところであります。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 人事交流は厚労省のほうの外郭団体ということで、いいことだと思います。県のほうも、これから当然打ち合わせを入れていくというお話かと思いますので、ぜひその辺はしっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

先ほど日本遺産登録の関係で市長が要望活動に行ったということでありますので、ちょっとその辺のところをもし聞かせていただければお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 日本遺産の関係の県への要望活動ということでご質問がございました。

今年6月6日でしたが、この日本遺産

の認定の関係で、文化庁文化財部記念物課長さんにお会いをしまいいりまして、ぜひとも日本遺産の認定についてお願いを申し上げたいということで申し入れをしまいいりました。

いろいろそのときに記念物課長さんからご指導をいただきまして、私どもが今まで行ってきた日本遺産の認定のストーリーがあるわけですけれども、それをもうちょっとやはり煮詰めた形で、もうちょっとインパクトのあるものにしたほうがいいんじゃないかといったご意見をいただいたところであります。この要望に当たりましては、私ども地元の国会議員の先生にもご同席をいただいたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 今、国会議員の話が出ましたので、ちょっとその辺お伺いしたいんですが、まさに国会議員や県議員との信頼関係を築いて、太いパイプで那須塩原市の市政運営に役立てたいということでありましたので、そのほかに何か国会議員や県議員の先生方とどんな交流があるのかお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほどは日本遺産の関係で、国への要望というふうなお話を申し上げましたが、ことし8月1日でございますが、栃木県に対する要望ということでお邪魔をいたしました。私どものほうから要望項目として24項目にわたるものを持ってまいりまして、栃木県知事以下関係部長さん方に要望してまいったところであります。

この際、地元の県議員の皆さん方にもご同席をいただいて、ご助言をいただいたということでございます那須塩原市の場合には那須塩原市、それから那須町が県議の選挙区になっておりますの

で、那須町から選出されております県議の方にもご同席をいただいて、4名の県議の方々に一緒に知事あるいは関係部長に対して要望させていただいたという経過がございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 24項目ということでありましたので、ちょっと具体的にというか、中心的なものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 具体的にどんな要望をされたかということですが、まずはこれ例年要望している項目でございますが、私どもの市は産廃の最終処分場が非常に多く立地しているということがございますので、この総量的な規制等について要望しているということでございます。

あとは、やはり農業の分野でございますが、我々の市にとっては、やはり将来性のある雇用の創出できる唯一というか、期待のできる産業だというふうに思っていますので、この分野におかれましては、親元就農制度の充実といったところを要望しておきます。

あともう一つは、やはり昨今、市長もおっしゃっていましたが、教育関係の整備ということでエアコンがあったりトイレの洋式化といったことがあったりしますので、そちらに対する補助の充実といったことを要望しておきます。

それ以外は全て道路の整備、国・県道の整備にかかわることということで、先ほどの伊藤議員の質問にもあったような項目等々について要望させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） せっかく聞いたんで、どんな反応があったのかだけ教えていただきたい

などと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
市長。

○市長（君島 寛） 詳しく企画部長さんから答弁がありましたが、知事、環境森林部長、農政部長、県土整備部長、教育長ということでお願いをしてみました。感触としては、いいお返事はただけたかなと思います。ただし、県も財政的にやはり厳しい状況にあるということで、その辺、財政的な見きわめをさせていただきながら、要望にはお応えしていきたいなというふうな答えはございました。

○議長（君島一郎議員） 企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私、県要望に随行という立場で、もう数回行かせていただいておりますが、今回はやはり知事、副知事というところの同席があったということで、今まで知事さんのほうは10分、5分の時間を割いて要望を聞き入っていただきましたが、その席に副知事さんが同席したということは初めてだったと。これもやはり市長の人脈のあらわれだったかと、私は感想として思ったところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 太いパイプができつつあるというお話かと思っておりますので、ぜひ今後とも頑張っていただきたい。

市長におかれましては、市民優先、市民ファーストのまちづくりを進めて、多くの市民からの意見などを集め、公平、公正で健全な市政運営を行い、第2次那須塩原市総合計画で示された市の将来像である「人がつながり、新しい力が湧き上がるまち 那須塩原」を目指して、持続可能な元気なまちづくりにしっかり取り組んでいただけることを期待をいたしまして、この項につきましては

終わりにいたします。

2番の平成28年度決算について。

平成28年度当初予算は、市民優先を基本的な方針として市政の円滑な運営を確保することを第一に通年予算を編成されました。

平成28年度の主要事業については、目指すべきまちづくりの体系として「市民とともに歩む那須塩原市」「安心して暮らせる那須塩原市」「県・国と太いパイプでつながった那須塩原市」「元気な那須塩原市」「人と人が支える那須塩原市」の5つの柱に即し、取り組んできたことからお伺いするものであります。

(1)当初予算との差異についてお伺いをいたします。

(2)財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金現在高の評価についてお伺いをいたします。

(3)市税、国民健康保険税の収納額・収納率の評価についてお伺いをいたします。

(4)平成28年度の主要事業の評価についてお伺いをいたします。

①外出支援タクシー料金助成事業についてお伺いをいたします。

②子育て応援券・子育て支援米事業についてお伺いをいたします。

③エアコン整備・トイレ洋式化事業についてお伺いをいたします。

④共英学校給食共同調理場改築事業についてお伺いをいたします。

⑤那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の平成28年度決算について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の当初予算との差異についてお答え

をいたします。

平成28年度一般会計当初予算472億6,000万円に対しまして、歳入決算額は473億3,000万円となりまして、約7,000万円の増となりました。

主な要因は、財政調整基金繰入金が6億5,000万円、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業債が約6億4,000万円、都市再生整備計画に係る社会資本整備総合交付金が5億1,000万円の減となったものの、前年度繰越金が約16億1,000万円、市民税が約2億6,000万円の増となったことによるものであります。

一方、歳出決算額は450億6,000万円となり、約22億円の減となりました。主な要因は、翌年度への予算繰り越しなどにより、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業が12億2,000万円、畜産競争力強化対策緊急整備事業が約3億円、黒磯運動場整備事業が約2億6,000万円の減となったことによるものであります。

次に、(2)の財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金現在高の評価についてお答えをいたします。

財政指標については、歳入基盤の強さを示す財政力指数が0.816となり、前年度と比べまして0.01ポイント低下したものの、比較的高い水準を維持いたしました。

一方で財政の弾力性を示す経常収支比率が96.7%となり、前年度と比べ2ポイント上昇したほか、公債費の影響をあらわす公債費負担比率が15.4%となり、前年度と比べ0.4ポイント上昇をいたしました。

財政健全化指標については、特別会計等を含めた公債費等の影響をあらわす実質公債費比率が4.1%となり、前年度と比べ0.8ポイント低下したほか、赤字の有無をあらわす実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来的な負担をあらわす将来負

担比率は前年度同様、赤字等が発生せず健全な状態でございます。

次に、地方債現在高については約338億3,000万円となり、前年度と比べて約14億7,000万円減少をいたしました。

一方で、基金残高につきましては約159億7,000万円となり、前年度と比べまして約5億3,000万円増加をいたしました。

これらの財政指標等から総合的に判断をいたしますと、財政の健全性を保ちつつ、将来見据えた財政運営ができたものと考えております。

次に、(3)の市税、国民健康保険税の収納額・収納率の評価についてお答えをいたします。

初めに、収納額については、市税が前年度と比べ2億2,924万3,775円の増となりました。主な要因は、電気事業に係る総務大臣配分及び太陽光発電設備等の償却資産の増に伴う固定資産税の増によるものでございます。国民健康保険税は、前年度と比べ4,477万3,793円の減で、要因は被保険者数の減少によるものでございます。

次に、収納率については、市税が前年度を1.18ポイント上回る91.24%、国民健康保険税は前年度を1.24ポイント上回る69.73%となり、収納率向上の取り組みにより、一定の成果が得られたものと考えております。

最後に、(4)の平成28年度の主要事業の評価について順次お答えをいたします。

①の外出支援タクシー料金助成事業についてお答えいたします。

本事業は、高齢者の移動手段の充実を図り、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう支援することを目的として、平成28年9月から実施をしております。

事業を実施するに当たり、平成25年9月までの従前の事業の課題に対し、乗車1回につき使用で

きるタクシー利用券の枚数を増加したほか、本人確認用としてタクシー利用券対象者証を事業対象者に交付し、改善を図ったところでございます。

また、平成28年度の実績は、タクシー利用券の交付件数1,949件、交付枚数7万6,162枚、使用枚数5万4,948枚、使用率72%となっております。

以上のことから、本事業を実施したことにより高齢者の日常生活の利便性の向上が図られたものと考えております。

次に、②の子育て応援券・子育て支援米事業についてお答えをいたします。

子育て応援券事業は、子育て家庭の子育て支援サービスの利用促進及び経済的負担の軽減を目的として、平成27年度から事業を開始し、平成28年度末に利用期限を迎えた子育て応援券の利用率は94.5%でございました。

また、子育て応援米は子育て支援とお米の消費拡大を目的として実施したもので、平成28年度は対象者のうち941人、92.3%の申し込みがございました。いずれの事業も、おおむね順調に執行できたものと考えております。

次に、③のエアコン整備・トイレ洋式化事業についてお答えをいたします。

小中学校エアコン整備事業は、国庫補助金を活用し、平成29年度の予定事業を一部前倒しして実施をしたところであります。平成28年度の実績は、黒磯小学校、東小学校、南小学校及び大山小学校の4校についてエアコンの設置工事に着手をいたしました。

なお、本年7月上旬に設置完了し、使用を開始したところであります。

また、小中学校トイレ洋式化事業は、東原小学校のほか2校の工事を実施したところであります。

いずれの事業も教育環境の充実に成果があったものと考えております。

次に、④の共英学校給食共同調理場改築工事事業についてお答えをいたします。

本事業は、既存施設の老朽化に伴い、共墾社地内に新たなものを建築するものであります。

平成28年度は設計業務を行ったほか、用地造成及び浸透槽設置工事に着手をしたところであり、平成30年8月の供用開始に向け、順調に進んでいるものと考えております。

最後に、⑤の那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業についてお答えをいたします。

本事業は、都市再生整備計画策定に係る調査検討業務と駅前広場整備基本計画策定業務により、広域交通拠点であります那須塩原駅周辺地区において、県北の玄関口にふさわしい駅前広場の整備や民間活力を導入した高度土地利用の促進を実現するため、基礎的な調査研究ができたと評価しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 9月定例議会は決算議会と呼ばれております。今回、当初予算との差異についてお伺いしているわけですが、当初予算については、その1年度の1年間の正に予算であり、平成28年度についても市長の市政方針、市政運営方針や市民が安全・安心して暮らせる市政の円滑な運営を確保することを第一に通年予算を編成してきたわけであります。大変そういう意味では当初予算との差異というのは非常に重要だと私は考えていたことから、今回このような質問をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、歳入については、合計では当初予算比7,000万円増ということで、ほぼこれは差異はありませんでしたが、ちょっと項目により差異が出ておりますので、若干お伺いをしていきたいと思っております。

先ほどもちょっとあったんですが、市税5億4,000万円ですか、このぐらい増となっておりますが、この主な要因について、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今回の市税の増につきましてですが、当初予算と比較して決算で2億6,000万ほどの増となっております。主な要因といたしましては、やはり固定資産に係る税額が大きく伸びたというのが主な要因となっております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 今は市民税のほうが2億6,000万円という形かなとは思ったんですが、市税全体で5億4,000万円多分増となっておりますが、その辺。先ほど太陽光の関係で若干固定資産税がふえているとかというちょっとお話があったので、その辺もう一度お願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 大変失礼いたしました。市民税の方で先ほど私が申し上げた2億6,000万ということでございます。

それと、ただいま質問にありました太陽光関係ということでございますが、特に太陽光発電の施設等につきましては、その整備に当たりまして、減価償却費等がいわゆる税としてカウントできるわけですが、そういったところの施設が非常に多く整備されてきたというようなことで、今般税全体が大きく伸びたというような状況になっております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。太陽光については、この後また質問いたしますので、よ



ろしくお願ひしたいと思ひます。

県支出金がやはり5億円ほど予算に対して減っているんですけれども、この辺の要因は何でしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 県支出金につきましては、やはり県の事業採択というものが基本的にございますので、当初予算の段階では採択というものをベースに予算を組んでいるわけですが、たまたま結果的に国からの予算、また県の予算の関係で採択が見送られたり、事業費が圧縮されたりというようなこともございますので、そういった中でハード・ソフト両面にわたって全体的に減になったということがございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

ちょっと細かくなって申しわけないですが、繰入金なんですけど、8億4,000万円の減、そして繰越金、これについては19億円増になっております。この辺についての要因をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） まず繰入金の減でございますが、先ほども市長から答弁させていただきましたように、まず財政調整基金ということで、当初予算を編成するに当たりまして、基金を取り崩して6億5,000万ほど財源としてあてがっております。

ただ、前年度の繰越金が全体で22億近くあったものですから、そちらを戻す形で当初予定していた6億5,000万円をゼロに戻したということで、繰り入れがその分減になっているということで、特に大きな要因は財政調整基金の繰入金を戻した

というような部分になります。

それと繰越金、全体で16億ほど伸びております。こちらにつきましては、各会計ごとにいろいろな形で予算執行しているわけですが、やはりできるだけコスト削減ということで、例えば契約検査の中でも骨材とか、そういったものリサイクルを活用してほしいとか、そういったような市全体でのコスト削減というものを図ってきている。ごく一部であれ、そういったものに取り組んでいる結果、たまたま全体で22億円ほどの繰越金が発生をし、当初予算が5億ほどありましたので、実際16億程度の繰り越し増ということになっております。

そういった中で、結果とすればここ数年そういったような傾向は続いておりましたが、やはり無駄を省くといいですか、財政運営上も支出をしっかりとチェックをしながら、抑制すべきは抑制しながら運営しているというような結果だと思っております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。そこは了解したいと思ひます。コストを削減して無駄を省いているということの結果だということであります。

当初予算で、この繰越金について予算5億円という形で、去年もそうなんですけど、この辺の考え方というのはどんな考え方があるのかお伺いしたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 繰越金につきましては、なかなか不確定な予算項目というふうに私どもは認識しております。たまたまここ数年20億円からの繰り越しが発生しておりますが、現実に合併した当初はもっともっと少ない額であったということで、なかなか一概にどのぐらいの予算を計上

すれば妥当かというものが正直ございません。

そういった中で、約400億から500億の間で予算編成している那須塩原市としましては、おおむね1%程度が繰り越しということで、約5億ということで、ここ数年予算を編成しております。今後の推移によりましては、その額が大幅に下がるとか上がるとかということも考えられますが、ある程度、一定の額で抑えながら予算編成上は位置づけをしていきたいということで考えています。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 先ほど答弁にもあったかと思いますが、ちょっと市債の関係でお聞きしたいと思います。

市債が当初予算より9億円程度減少しているかなと思います。この辺の要因についてお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 市債が大きく減になったところでございますが、こちらにつきましても当初臨財債というものを予算編成の段階ではある程度、例年より増額をして発行していたわけでございます。

ただ、先ほどもお話ししましたように、繰越金等の額が相当あったものですから、そういったものを起債のほうの借入れを抑えて、繰越金である

意味賄うような予算上の対応をとったことによりまして、当初考えていた16億とか、そういったような起債の総額から一定額を減したというのが一因。

それと、実際には繰越事業も、先ほどの答弁にもありましたように大きな繰越事業が幾つかございました。それにはやはり起債というものが財源としてあてがわれておりますので、そういったものも含めると、先ほど議員がおっしゃられたような多額の起債が減になっているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 特に合併特例債のほうで6億円減ということで、多分黒磯駅周辺の再生整備事業、また黒磯運動公園の整備事あたりがちょっとおくられているのかなというイメージがあるんですが、ちょっとその辺の事業内容、おくられている内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 再質問の中で、おくられているというようにお話でございましたが、特に黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業は非常に大きな事業でございまして、道路の高質化、それから大きな建物などもございまして、これ当初から継続事業で計画していた事業でございますので、これが別におくられているということではございません。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 合併特例債がやはり6億円ぐらい減っているということは、使い切れなかったのかなと私はちょっとイメージしたんで、そんな質問になりました。

それでは、歳出のほうについてお伺いをいたし

ます。

土木費が約18億円ぐらい減となっているかと思いますが、この辺の要因についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 予算全体、個別の予算ではなく全体ということですので、私のほうで答えたいと思いますが、やはり特に大きく減になった理由としましては、黒磯駅周辺地区の都市再生計画事業が10億円を超える繰り越しということになっておりますので、そういった中で実際には執行額が減になったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

あとは農林水産費なんですけど、これが5億円程度減になっているということですが、この内容についてお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 農林水産費の関係につきましては、最初の答弁にもありましたように畜産競争力の強化対策緊急整備事業、こちらについて約3億ほど減になっております。2億から繰り越しということ。そのほか林道整備であるとか林業振興費、そういったものが事業費全体の減、また一部繰り越しということで大きく減になったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 了解いたしました。

それで、教育費が5億8,000万円、やはりこれも減ということになっていますが、要因お願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 教育費につきましては、特に黒磯運動場の野球場の整備関係ですが、こちらでやはり繰り越しが2億6,000万円強出ているということと、あとは中学校の施設整備ということでトイレの洋式化とか、あとまたは私立幼稚園の保護者に対する就園の補助費、そういったものの減、繰り越しに伴う結果でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

それでは、財政指標、また財政健全化指標について再質問をいたします。

財政指標、また財政健全化指標については、やはりおおむね健全な財政運営が行われていると、私もこのように思っております。

先ほどもありましたが、経常収支比率については、これ年々増加傾向ということで原因も大体了解をしているんでありますが、若干ちょっと心配しておりますので、この辺の状況、そして県内で比較すると多分やはり一番悪い方の順のほうのかなということ、若干私この辺がちょっと心配なんですけど、計算の仕方とかで、私は那須塩原市そんなに財政悪いと思ってないんで、その辺がどうなのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） よく話題になる経常収支比率ということで、県内の順位でいきますと後ろから2番目ということになります。実際に年々高くなるということなんですけど、今回2ポイントほど高くなった要因でございますが、実際に一般財源の財源ですね、もとに入ってくる歳入の一般財源については、27年度決算と大きく変わってはおりません。ただし、いわゆる一般財源を経常的に支出する部分、そちらが約5億ほど伸びております。そういったところで、前年度より2ポイント

ほど高くなったというのが一つの要因でございます。

それと、経常収支比率の考え方でございますが、本市が常に数値的には高いということなんですが、幾つか要因がございます。そういった中で、やはり扶助費的な経費がある程度高いというのが1つ。

それと、公債費ということで、毎年予算上過去に借金をした部分の返済に公債費を充てているわけなんです、その辺、財政運営面で考えますと、将来に負担を残さないという一つのスタンスの中で、償還については10年というような短期返済を行っております。20年で返済するのと比較すれば倍以上の額が毎年出ていくというような形で、公債費が相当高く本市としては位置づけているということと、あとはもう1点、政策的な経費で行っているものが相当ございますが、決算の分類上、経常的に扱わざるを得ないというのが現実でございます。

例えば保育、子どもたちの支援ということで認定こども園とか、そういったものの就園に係る経費、そういったものは政策的に今後、子育て支援で頑張るぞという一つの姿勢を見せながら、決算上は経常的な位置づけになってしまう。また、教育部関係でいきますと、ALTであるとか市採用職員、そちらにつきましても、やはり子どもたちの教育環境ということで、力を入れてきている政策的な事業というふうに認識しておりますが、結果的には分類上、経常的な経費になってしまう。

試算的なもので申しわけないんですが、単純に前年度の決算、そういった政策的な経費を単純に積み上げて経常的な位置づけになっているものを差し引きますと91%台に落ちているのが現状でございます。これはあくまで試算ですから確定ということではないんですが、一般的に経常収支比率が悪いと言われておりますが、いろいろな要

因があるというのが1つ。それと政策的な部分はかなり経常的な位置づけでカウントされているということで、ぜひご理解いただければと思います。以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 県内で2番目に悪いということでありますが、今の話を聞いて非常に安心をいたしました。まさに政策、子どものためにということで、かなり力を入れている那須塩原市でありますので、この辺については安心いたしましたので了解したいと思います。

また、地方債の残高であります、これも年々減ってきておまして、338億3,000万円ですか、ことしの残であります、14億7,000万円ほど減少ということで、非常に私はよい結果が出ている。先ほどの10年返済というのもきいてきているのかなと思っておりますので、この辺やはり減少につながった理由、また今後どのような状況になるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 地方債残高が大きく減になったということで、細かな数字、今、議員さんの方からお話ありましたように、28年度の借り入れが31億5,000万、実際に返済に充てたものが46億2,000万ということで、その差が実際には全体的に減になっているということでございます。

ただ、今後の考え方ということですが、やはり例えば道路をつくるにしても、今住んでいる私たち、生きている私たちだけが使うものではないということで、将来の市民の方々も利用する。道路に限らず、いろいろな施設があろうかと思います。やはりそういった方々にも将来的に負担していただくという部分で、あくまで財源の裏負担としての起債ではございませんので、そういった性格が

ある地方債というものを今後有効に活用するという  
ことで考えていかなければならない。

ただし、ご案内のように人口減少、少子高齢化  
ということで、だんだん財源が少なくなるとか非  
常に厳しい状況がございますので、今後起債のあ  
り方につきましても十分検討した中で、これまで  
中長期財政の見通しの中では年額10億とか、そう  
いった一つの考え方を持って予算編成に当たって  
いたところですが、その形で本当に予算が組める  
か、また将来負担いただく部分もよく検討しなが  
ら、今後進めていきたいというふうに考えており  
ます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさにこれから人口減  
少時代で、どうなるかわからないという時代であ  
りますので、今、部長が言われたように、しっか  
り財政運営、これからもしていただきたい  
と、このように思います。

基金についてであります。159億って言いま  
したっけ。私180億ぐらいあるのかなと思ったん  
ですけれども、この辺ちょっともう一度願いま  
す。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 基金の残高でございま  
すが、159億7,000万ということで、前年度と比較  
しますと5億3,000万ほど増加しているというのが  
現在の状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。じゃ、  
私のちょっと見間違いだと思えます。

この基金というのは、やはり貯金だと思ってお  
ります。そういう意味で今、国が、国はもう借金  
だらけで、地方が貯金がいっぱいあるというよう  
な話をちょっと聞いたことがあるんですが、この

辺の話なんです。何か国からそういう交付金を  
減らすとか、そういう話というのはあるでしょ  
うか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 各自治体が本当に身を粉にし  
て絞り込んで経費節減をして、一生懸命基金を造  
成してきたものでございまして、国のほうでは  
まだ確定ではありませんけれども、裕福なそうい  
った基金をたくさん持っている自治体に対しては  
交付税の交付を若干絞り込んでいかかという  
ような話はあるようではございますけれども、これは知事会、  
市長会、市町村会、全て反対をしているという状  
況でございます。

これは各自治体が本当に努力をして積み上げて  
きたものでございますし、いろいろなものがあつ  
たときに、こういった基金というのは特定目的基  
金もあるわけですので、使わなければならない部  
分もあるということで、私は交付税にこれがはね  
返ってしまうということには反対をしていきたい  
と思います。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 市長の力強い対応を聞  
いて安心をしたいところですが、やはり国かなり  
借金漬けになっておりますので、十分にやはりい  
ろいろなところと連携をして、まさに貯金だよ  
ということをお話をいただければと、このよう  
に思います。

次に、市税と国民健康保険税の関係であります  
が、市税また国民健康保険税の関係であります  
が、市税また国民健康保険の収納額、また収入率は、  
国保税の収納額はこれは減少しておるというこ  
とでございまして。これについては交付金、また繰越  
金、繰入金の減少によるものでありますので、こ  
れはいたし方がないと思っております。

収納率についてであります、これについても年々上昇しております、収納対策の結果が出てきていると思っております。

ただ、こちらもやはり県内他市町と比べると、まだまだ低い状況だということでもあります。先日の監査の意見でも述べられておりましたが、那須塩原市の債権管理マニュアル、この辺をしっかりと有効に活用して、この辺の収納対策を進めていただきたいというようなお話がありました、この辺のところ、もう一度お話をいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今、議員おっしゃられるとおり、収納率については改善をしてきているところですが、やはり県内の中では、なかなか上位というか中位にもまだ上がっていないというような現状でございます。

債権管理マニュアルというものを作成をいたしまして、それぞれそういったいわゆる滞納的な対応、対策ということで、取り組んでいるわけですが、いろいろないわゆる法律で決められた税以外の部分のどうしても債権としての対応というのが十二分に働いてないというのも現実でございますので、そういったところをしっかりとマニュアル化する。職員がかわっても、そのマニュアルを見ることで、一定の対応ができるというようなことで、鋭意その内容の整理に今後努めていくということで今検討しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） ぜひそのような形で進めていただいて、ぜひ公平な市政運営に努めていただきたいと、このように思います。

それでは、外出タクシー券の関係で再質問をいたします。

この外出タクシー券につきましては、まさに市長の肝入り事業だったと思っております。そんな中で、ちょっと先ほどなかったんですが、多分これ70歳以上の方、当然要項でそこに書いてあって対象者が決まるというような形になるかと思いますが、70歳以上の方が何人いて、このタクシー券の利用について何人利用しているかという数字がもしあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 70歳以上の人口ということなんですけれども、まずちょっと手元にはないんですが、まずこの事業の対象も70歳以上の人がずばり対象になるわけではなく、議員もご存じだと思うんですけれども、結局同居等の親族の方に支援を受けられない方ということなので、この事業の本当の対象者の方というのは、ほかの要件もあるんですけれども、なかなか絞り込めないというところで、ちょっと把握をしていないところでございます。

以上そんなところでございますが、答弁の中では昨年度の実績のほうを市長のほうから申し上げたところなんですけれども、参考に今年度に入ってからの実績なんです、今まだ8月末現在のところでの経過を見ますと既に2,057件、世帯交付になってございますので、2,057件に交付のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。ことしに入って2,057件。ちょっと私も件数が多いか少ないかというのは非常にわかりづらい数字なんです、多分この制度は、やはりかなり厳しい制度で、使い方が申請するのにも非常に難しいのかなと私はちょっと思っているところなんです、申

請をしてきて、それが許可にならなかったという  
そういうケースとかがあれば、ちょっとお伺いし  
たいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 申請をされたんだ  
けれども、対象にならなかったというケースの件  
でございますね。一応、私も今年度の状態ちょっ  
とわからないんですけども、昨年度やはり実際  
初めて復活したときの申請窓口の状況を見ていた  
ところによりますと、やはり同居の方の就労の状  
態なども条件の一つに加えさせていただいており  
ますので、そのところで若干対象にならなかつ  
たりというケースがあったかと記憶してございま  
す。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。なかな  
か申請したけれども、対象にならなかったという  
方もおるかと思えます。要項上やはりかなり厳し  
い状況になっておりますので、ちょっと使いづら  
いのかなと私はちょっと思うんですが、引き続き  
ことしもやっている事業でありますので、市民が  
使いやすいようなそういう制度になるように心が  
けていただきたいなど、このように思います。

この後、子育て応援券、また子育て支援米事業  
につきましては、先ほど数字聞いております。  
94.5%が使っている。92.3%、こちらは支援米の  
ほうですか、ということで、本当に若い方はたく  
さん使っているなど思っております。

子育て応援券の94.5ということで、5%ぐらい  
使っていない方がちょっといるみたいなんですが、  
この辺はなぜ使っていないのか、もしわかればお伺  
いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） こちらの制度は27  
年度から開始された制度で、例えば出生のときに  
交付をして2カ年度にわたって使えるという制度  
となっております。ですから、例えば27年度中に  
交付された方については29年3月31日まで、お誕  
生日の関係で若干短くなる方がいるということの  
対応措置としております。

その中で、100%の使用率という形にはなつ  
てなかったんですが、やはり使い忘れてしまうとか、  
そういう方もいらっしゃるかなど。あと実際には  
各健診のときに、この応援券は役に立ちましたか  
というようなアンケートもとらせていただしてい  
るところですので、折あるごとにPRとかはさせ  
てはいただいております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 本当に今応援券、医療  
とか予防接種に使っているのは結構たくさんある  
のかなと思えますので、この券、非常にいい券だ  
と私思いますので、ぜひ今後とも続けていただき  
たいなど、このように思います。

続いて、エアコン整備とトイレの洋式化の事業  
の関係であります、やはりこの事業については、  
かなりのお金がかかってくるんだろうと思ってお  
ります。エアコンに対しては前倒しで今回実施し  
たということですが、対象校というのは多  
分全校になるのかなと思えますので、その辺なん  
ですが、進捗状況というのをちょっとお伺いした  
いなど思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） エアコンの整備についま  
して、進捗状況ということでございます。ことし  
9月1日現在の整備率という中でございますが、

全体で申しますと整備率は27.2%でございます。小学校が38.4%、中学校が7.4%ということで、小学校を先に着手しているという結果でございます。それで、その中で今、基本的には普通教室をベースにやっております。

去年実施したのが、先ほど申しました4校実施してございます。繰越事業としまして、また4校、小学校までですから今8校は着手しているというところでございます。

小学校全部で20校ありますので、残り12校につきましては来年度、30年度には今度、中学校の設計を行いまして、実際に事業着手するのは31年度という計画で今進んでいるところでございます。

それから、トイレのほうでございますが、既に3校実施してございます。先ほどの答弁にありましたように東原、埼玉、黒磯中が終わっているところで、29年度におきましては繰越事業で3校が現在実施をしているということでございます。

議員おっしゃる通り、多額の費用がかかりますので、今後のスケジュールの予定としましては、33年度までに全校終わらせたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 内容的にはわかりました。まさに多額のお金がかかるので、ここで早くやれというわけにもなかなかいかないと思いますが、中学生も小学生も3年ずつでありますので、そういう面では、やはり早目にやっていただいて、同じような形で進めていただければ一番いいのかなとちょっと思いますので、その辺ぜひ早目な対応をお願いしたいと思います。

次の共英学校給食共同調理場の改築事業の関係でございますが、28年度の事業については了解をい

たしましたが、これについて、やはり全体の予算について、ちょっとどのぐらいかかるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 全体予算、調理の備品のほうもまぜまして約20億ということでございまして、プロポーザル等やっております、今後やはり15億ぐらいの予算規模という、平成29年度予算から申しますと15億5,100万円という予算が計上になっておりますので、入札の結果、若干それは落ちると思いますが、そのぐらいの数字が今後、支出になるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） わかりました。

財源についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 過日の全員協議会でもご説明しましたように、国庫補助の申請をしておりますが、それは昨年度でございます。年明け内示というものが普通来るわけでございましたが、残念ながら内示はなかったということで、国庫補助は受けられません。そのような中で一般財源を市長の英断いただきまして、投入をしていただくということで、工事に着手するというところで踏み切ったところでございます。一般財源あわせて起債のほうですね、そちらも適用させていただいて事業を実施するというところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 6月の議会でこれについては当然、私たちは了解しておりますが、ただ国庫負担金がこういう形でなくなるケースというのはたびたびあるんですかね。この辺ちょっとお



伺いたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 眞壁俊郎議員に申し上げます。今の質問につきましては28年度の決算についてということですので、通告に従って再質問のほうをお願いしたいと思います。

17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） じゃ、これについては了解をしたいと思います。

続きまして、那須塩原駅周辺の都市開発の整備事業の関係であります。ちょっとこれについて、これからの事業というか、今までの事業とこれからの事業なんです。進捗状況をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 都市再生整備計画策定に係る調査検討業務と、もう一つ市長の答弁の中では那須塩原駅前広場整備基本計画の2つをやっているというようにお話をさせていただきました。都市再生整備計画策定に係る調査検討業務は、平成27年、28年の継続事業でやっております。また、その後の那須塩原駅前広場整備基本計画につきましては、28年度、29年度のやはり2カ年の継続事業でやっております。

この事業は市長の答弁にもございましたが、県北の玄関口にふさわしい駅前広場の再整備や民間活力の導入も視野に入れた町並みの形成というのを目的としておりまして、特に議員もご存じのとおり、那須塩原駅前の広場でございますが、整備後30年が経過しておりまして、朝夕のラッシュ時、それから休日の車両の混雑が著しく利用者のニーズに合わない形態となっております。交通拠点としての利便性や安全性というものの向上を図って、しかも観光拠点の機能もあわせ持った駅前の再整備の必要があるということで、実施しており

ます。

また、市役所の新庁舎なども始めまして、各種の都市機能の集積とか誘導も図っていかねばならないということで、あの那須塩原駅前全体のリニューアル、それから民間と一緒に活性化したまちをつくっていかねばならないという事業でございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさにこの事業は那須塩原市の市政運営にかかわる重大な事業だと私も思っておりますので、ぜひしっかり進めていただいて、那須塩原市の発展のためにやっていただきたいなど、このように要望したいと思います。

今回、当初予算に対して決算がどうであったかという視点で質問いたしました。市政運営は限られた財源の中で最大限の事業効果を発揮させ、市民によりよいサービスを提供するものでございます。また、当初予算は通年予算として計上され、市民に1年間の事業の約束をするものであります。予算執行を確実に実施し、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組むことを要望して、平成28年度決算についての質問を終わりにいたします。

それでは、3番目の大規模太陽光発電施設について。

太陽光発電設備については、施設の設置・運営そのものに関する法令・基準等がなく、また自治体や住民に知らされないまま工事が進められるなどにより、景観や生活環境問題、土砂流出などの安全に対する不安などから、各地域で住民と事業者の間でトラブルが発生しているところがあります。

那須塩原市としても今後、大規模太陽光発電施設の設置については、良好な環境保全の確保やトラブル防止のために何らかの対策が必要であると

考えることから、お伺いするものであります。

(1)那須塩原市内における大規模太陽光発電施設の設置状況等は把握しているのかお伺いいたします。

(2)住民と事業者の間のトラブルについてお伺いいたします。

(3)国のガイドラインについてお伺いいたします。

(4)条例等の制定についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の大規模太陽光発電施設について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の那須塩原市内における大規模太陽光発電施設の設置状況等は把握しているかについてお答えをいたします。

太陽光発電設備の設置状況については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆる改正FIT法に関連して、国が一般に公表をしております。

ご質問の大規模太陽光発電設備は電気容量が1,000kW以上のいわゆるメガソーラーと呼ばれている設備で、市内で稼働しているメガソーラーは平成29年2月現在35件で、発電容量は合計で8万1,336kWでございます。

次に、(2)の住民と事業者の間のトラブルについてお答えをいたします。

全国的にはパネルの反射光や景観をめぐるトラブル等の事例がありますが、市内のメガソーラーについて、住民と事業者の間でのトラブルは現在のところ把握しておりません。

次に、(3)の国のガイドラインについてお答えをいたします。

平成29年4月に施行された改正FIT法において、全ての再生可能エネルギー発電事業者に事業

計画の策定を義務づけたところにより、国は平成29年3月に事業計画策定のためのガイドラインを策定したところであります。この国のガイドラインは、事業の企画立案から設計施工、運用管理、撤去及び処分について、発電事業者に対する遵守事項や推奨事項について記載したものとなっております。市としては、国が推奨する事項である地域との共生や環境への配慮等を確実に実施していくことが重要であると考えております。

最後に、(4)の条例等の制定についてお答えをいたします。

再生可能エネルギーについては、地球温暖化防止対策の観点からは推進すべきものと考えてはおります。一方で、環境との調和や地域との共生を図っていくことも重要と考えております。こうしたことから、市独自のガイドラインを今年度中に策定をしていく予定でございます。

今後このガイドラインの目的である地域との共生、適切な立地誘導及び発電設備の維持管理を確実に実施するために、条例等の制定を検討していきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 設置状況については、今お話をいただきましたメガソーラー35件、8万1,336kWということでございます。私も電力のほうなので、若干把握しているところもありますので、ちょっとお話をしたいと思います。

メガソーラー以外で全体概要ということでございますが、今那須塩原市で全体で件数的には4,600件程度、そして発電出力については17万kW程度ということでございます。この17万kWというのは、最大これが発電いたしますと、多分那須塩原市の全体の電気を賄えるような電気の容量ではないかと私は感じておるところでございます。

ただ、太陽光に関しては、やはり昼間しか発電

しないということで、夜とか雨が降っている曇り  
という、やはり発電しないということで非常に  
不安定な電源であり、私ら電力にとっても大変い  
ろいろ難しい問題がある電源でございます。

ちょっとこれからまたどのぐらい予定されてい  
るかということですが、今の先ほど17万kW  
が那須塩原で入っているということですが、  
今後また予定されているのが18万kW、こうい  
うかなり大きい数字が今予定されているという状況  
がありますが、那須塩原市のほうで、この設置に関  
して、これからの設置に関してどのような状況を  
把握しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） これからのメガソー  
ラーの設置についてということですが、  
ただいま議員からご指摘のありましたように設置  
そのものについては市のほうに届け出義務がござ  
いませんで、直接かかわるところは難し  
いかと思いますが、ただメガソーラーの設置にか  
かわらず5ha以上の土地利用、大規模な土地利用  
をする場合には、県との事前協議というのが義務  
づけられております。この中で果たしてその大規  
模な土地利用が適正かどうかという判断の中で、  
市のほうに意見照会を県のほうからされます。そ  
の中で今後、現在ある関係法令とか関係条例をど  
のようにアプローチしていくかという協議もなさ  
れますので、その時点で市が把握するという形で  
ありますので、今現在これからの状況については、  
今のところ市のほうに意見照会というのはござい  
ませんので、これからだというふうに思っており  
ます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 今ありましたようにな  
かなか把握ができないというのは非常に問題なん

だろうと私は思っております。いろいろな法律が  
あって、そちらで太陽光というか、当然安全とか  
環境とか、いろいろな問題がありますね。そうい  
うもので、やはり多少なり規制をかけていかないと、  
やはり非常に問題だなと私は思っているところ  
であります。

これから、先ほども言ったように今の倍以上の  
発電設備が設置するのではないかというような感  
じをしておりますので、これから非常に那須塩原  
市の市政運営には大きな私は課題だと思ってい  
ます。

そのような中で、1つ把握しているとは思って  
いますが、那須塩原駅東側のブリヂストン跡地に太  
陽光発電設備が多分設置予定だと思っております  
が、ちょっとこの辺について市の考え方について  
お伺いをしたいなと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） ブリヂストン、名前を言っ  
ちゃまずいですかね。企業が転出した後の用地で  
ございますけれども、これについて私が就任をす  
る前に既にもうあそこは更地になっているという  
状況があったかと思えます。これは地権者の方が  
いらっしゃるというふうなこともありまして、い  
ろいろな形で動きがあったという話は聞いており  
ますが、結果的にはメガソーラーの設置というこ  
とで現在動いているという状況にあるということ  
だけはお聞きしております。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 私も新幹線をたびたび  
使いまして、特に私、東側に乗るのが好きで、行  
くときも帰りもあそこの土地を眺めると、太陽光  
発電ができるんだなと思うと、ちょっと寂しくな  
るんですね、非常に。多分これは私だけじゃな  
いと思うんですね。多くの市民の皆様も多分設

置があるということでは、那須塩原市の市政運営について非常に問題があるんじゃないかと感じているところでもあります。

今、市長が言われたように、なかなか個人のものに対する規制とか、そういうものは多分かけられないだろうと私も思っておりますが、やはり先ほども言いましたが、観光客も来たときに一番とまる寸前で太陽光発電があそこにあるという、景観的にもどうなのかというのは非常に懸念しているところでもあります。ぜひこちらについては、いろいろなこれからまだ設置、今設置になってない状況でありますので、何かいい手がありましたら、ぜひお願いしたいと、このように要望したいと思います。

住民の事業者間とのトラブルについては今現在ないということではありますが、これについては了解をしたいと思えます。

ただ、さきの市政懇談会なんかでもありますが、太陽光発電については、やはり先ほども言いましたが、景観、環境等への心配、こんな意見もございました。こういう問題が出たときには、ぜひしっかり把握をさせていただいて対応、これについてはお願いしたいと、このように思います。

あと国のガイドラインとまた条例制定のほうの関係ではありますが、これについては関連がありませんので、一括で再質問させていただきます。

市のガイドラインについては今年度中に作成、そして条例についても制定を検討したいということで、大変安心した、また期待をしたいなど、このように思います。

改正FIT法は、再生エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立を図るため改正されたものであります。国民負担については2016年度で標準家庭で月792円、年間で9,500円程度、これが負担されている状況でございます。

2030年には今の現在のやはり2倍程度になるとこれは予想されております。家庭では余り騒がれておりませんが、経済界においては経済発展において大きな影響があると、これは心配されております。

そして、国のガイドラインであります。答弁にありましたように改正FIT法において事業計画策定が義務づけられたことにより、事業計画の策定のために作成されたものであります。企画、立案、設計、施行、運用管理、撤去及び処分について事業者へ、これ重要なんですけれども、遵守事項や推進事項を示したものであります。運用については、このガイドラインであります。まさに自治体や事業者にちょっと丸投げというようなこんなガイドラインと私は見たんですが、この辺で今後、国や県に対してこういう対応というのをどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ただいま議員おっしゃったように、改正FIT法においてはガイドラインにおいて企画立案から処分まで細かく規定しているわけでございますが、そのほとんどは努力義務規定ということで、市町村の判断あるいは市町村と相談して事業者がやるというふうな形に委ねられているところでございます。

その中で、やはり自然との共生あるいは地域との共生ですね、その部分についてもやはり努力義務という形でありますので、当然のことながら地元として地元自治体として条例なりで規制していくというのが必要だろうと思えます。

あわせて、FIT法の中に努力義務ではなく順守義務としてやっていただきたいということで、今、市長会のほうから法整備の要望を出している

ところでありまして、あわせて今後、自前で条例、それから法整備の要請というところで並行して要望活動を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） 条例制定を検討するというところでありますが、ちょっと県の方とか他市町の動向について、どのように把握されているのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） まず他市の状況であります。現在この太陽光発電の設置に関して規制を設けている市町村、市が足利と栃木市が設けておるところでございます。それから、日光と鹿沼市が今検討中、実際に議会等に対してお示するという検討中というところでありまして、内容的には市内の一定の場所、保全していく区域、急傾斜地であるとか貴重な野生動植物があるとかという地域を区切って、その中で太陽光の設備を設置する場合には市長の認可が要ると、そういう内容でございます。

それから、地域との共生という面からいいますと、もう企画立案の段階から地元説明会を義務づけているとか、そういった内容かと思えます。

県内の市の状況は以上のようなところでありまして、県においても国のガイドラインがことしてきたというところで、市町村間の連絡を密にしていこうということで、連絡協議会というのを立ち上げたところございまして、今後、市町村と県とでこの問題について一緒に考えていこうというところのアクションが今起きたところというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 17番、眞壁俊郎議員。

○17番（眞壁俊郎議員） まさにそのとおりだと

思います。日光の条例、今ちょうどパブリックコメントなんかもやっておりますが、それを見ると保全地区の指定とか設置事業の届け出ということで、これは10kW以上については全部届けてくれというようなことでございます。

また、設置事業の周知、事前協議、説明会の開催、こういう細かいもので監督もできるというような形の義務づけをする条例であります。やはり条例はつくるべきだと私も思います。

結びになりますが、条例制定される事項は地方公共団体の事務に関するものであり、かつ法令に違反しないものでなければならない。しかしながら、法令に明文の規定はなく、立法の目的、趣旨が地方公共団体の裁量を許容している場合は、法令の規定よりも強い規制、上乘せ、横出し条例もできるとされております。

太陽光発電施設については今後、那須塩原市においては大規模な事業計画が多数要請されており、土地や地域の状況に応じた防災、環境保全、景観保全などの観点や事業終了後の廃棄物処理等の問題など那須塩原市の市政運営に大きくかかわる問題であります。

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくり、那須塩原市の基本理念でもある自然を守り、共生するまちづくりを実現するためにも、条例制定を早急につくることを強く要望いたしまして、志絆の会を代表しての質問、終了したいと思います。ありがとうございました。

—————◇—————

#### ◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） ここで総務部長から発言があります。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 先ほど28年決算の答弁の中で、起債が大きく減になったというところで、私のほうで臨財債について当初大きく起債を上げて繰り越しがあった段階で戻したという説明をさせていただきましたが、その辺、勘違いがありまして、臨財債については12億ということで、予算も決算も同額でございました。

それと、大きな理由として事業の繰り越しがあったということでご説明を差し上げた中で、黒磯駅の都市再生整備事業で10億を超えるという表現を使いましたが、9億6,000万ということでございました。大変失礼いたしました。よろしくお願います。

○議長（君島一郎議員） 以上で志絆の会の会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齋藤寿一 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、フロンティアなすの、20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 皆さん、こんにちは。議席番号20番、会派フロンティアなすの、齋藤寿一です。

事前通告書に基づきまして、会派代表質問を行わせていただきます。

大きな1番として、2020年東京オリンピック・パラリンピック「ホストタウン」について。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの参加国・地域の選手らと交流を進めるホストタウンについて、7月7日に国から4次登録が発表され、県はハンガリーのホストタウンとして登録されているが、那須塩原市は市町では県内初めてオーストリアを相手国として登録をされました。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

(1)今後の協定締結におけるタイムスケジュール等についてお伺いをいたします。

(2)実際に来訪する競技団体や選手など具体的な内容を定めた合意書等についてのタイムスケジュール等についてお伺いをいたします。

(3)実際に来訪する競技選手などの宿泊、トレーニング等をどのようにお考えかお伺いをいたします。

(4)施設などハード面についてはどのようにお考えかお伺いをいたします。

(5)東京オリンピック・パラリンピックが閉幕した後の交流についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） フロンティアなすの、齋藤寿一議員の会派代表質問にお答えをしております。

まず1つ目の2020年東京オリンピック・パラリンピック「ホストタウン」について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の今後の協定締結におけるタイムスケジュール等についてお答えをいたします。

今月14日から海外姉妹都市交流促進事業で私がオーストリア共和国を訪問する際に、まず15日にウイーン市でオーストリア共和国オリンピック委員会と、翌日の16日にはリンツ市で同国トライア

スロン連合と協定を締結する予定であります。

次に、(2)の実際に来訪する競技団体や選手など具体的な内容を定めた合意書等についてのタイムスケジュール等についてお答えをいたします。

今議会初日に議決をいただきました協定書に記載のとおり、事前キャンプ実施に係る費用負担、使用施設、実施期間、相互の責任、参加人数等につきましては、2020年3月31日までに決定をし、合意書を締結することとなります。

次に、(3)の実際に来訪する競技選手などの宿泊、トレーニング等についてお答えをいたします。

これまでも事前キャンプ地の誘致を進めてきた中で、本市の温泉の魅力を十分にアピールをしてまいりました。競技選手のトレーニング後の身体のリカバリー、いわゆる疲労回復の面からも、競技選手には塩原温泉や板室温泉に宿泊をしていたきたいと考えております。

また、競技選手のトレーニングにつきましては、体育館、トレーニングルーム、屋内プール及びジョギングコースを備えている西那須野運動公園を利用させていただこうと考えております。

次に、(4)の施設などのハード面についてお答えをいたします。

現在のところ、事前キャンプに係るスポーツ施設の大規模な改修は予定しておりません。今後、事前キャンプが決定し、利用競技団体と協議する中で、詳細については検討したいと考えております。

最後に、(5)の東京オリンピック・パラリンピックが閉幕した後の交流についてお答えをいたします。

ホストタウン構想は、東京2020オリンピック・パラリンピックの参加国・地域と人的、経済的、文化的な相互交流を、大会前や大会期間中はもとより、大会閉幕後も継続するものでございます。

本市においても引き続きスポーツ交流事業だけでなく、国際交流や文化・芸術の交流を閉幕後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 本市には明治期の外務大臣でありました那須野が原に農場を開いた元勳の一人であります青木周蔵の旧別邸があり、子孫がオーストリア・リンツ市近郊在住であることから交流が始まり、中学生を派遣する交流事業に今でも10年以上継続しておるわけであります。

また、トライアスロンに標準を合わせたというのも、15年以上関東学生のトライアスロンの選手権大会が本市で開催されているその実績からだというふうに思っているわけであります。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

今回ホストタウンは第4次申請で登録されたわけでありますけれども、第3次申請に比べて何が変わったのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、お答え申し上げます。

私たちが第3次登録が継続審査となったという結果を受けまして、ちょっとがっかりしたわけですが、何とでも登録認めてもらいたいという思いで、その後、努力をしてきたわけですが、端的に申し上げまして、相手国オーストリア共和国との関係がより具体的に進む実績づくりができたということ、それからオリパラに向けての取り組みの体制づくりがより具体的に進んだ、こういったことが評価されたのではないのかなど。

具体的には、何といたっても昨年12月に市長のほうからオーストリア共和国オリンピック委員会、それからトライアスロン連合に対しまして親書を届けられたということ、それから5月にはトライ

アスロン連合が横浜大会に来た折に、関係者と接点を持っていたというようなこと、そして6月には市長が在日オーストリア大使館を訪問して、本市の取り組み、意気込みをしかと相手に伝えられたと、こういった実績が今回認定に大きな評価になったのではないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今の教育長のほうからるる回答があったわけでありますが、第3次ではなくて第4次に今までの親書を届けたり、あるいは横浜大会のときに接点を持ったりと。また、いろいろなこの市の努力によって、第4次のところで申請で登録をされたというわけで、ほっとしているわけでありまして、今般9月15日に今回オーストリア共和国オリンピック委員会に、そして9月16日に共和国のトライアスロン連合との協定を結ぶ予定でありますけれども、これについて2つに分けて協定を結ぶ理由とは何かお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、先ほども申し上げましたように本市にはさまざまこれまでの実績がありまして、特にトライアスロンにつきましては先ほど議員おっしゃったとおり20年近い関東トライアスロン学生のそれを進めているという経緯があつて、先ほど申しましたようにオーストリアのトライアスロン連合との接点を持っていたということでもありますので、今後具体的にトライアングル連合の間では、より話が進んでいくということでございますので、1つはトライアスロン連合との協定を結ぶという合理性、そしてもう一つは、競技はトライアスロンだけではなく、ほかにも種目があるわけでもありますので、それ以外

の種目についての誘致というものも当然可能性としてはあるわけでありまして、そういったものについてはオーストリア共和国のオリンピック委員会のほうとの中で今後協議を進めていくということも考えられますので、そういう意味でのオリンピック委員会との協定というような2つに分けたと、分かれたというふうなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、教育長の答弁で2つに分けた理由がよくわかったわけで、今後の可能性も含めたこういう分け方をしているということで、理解をいたしました。

それでは、この市長が14日から行って15、16でこの協定、合意書を結ぶわけでありましてけれども、この協定書の主導権というか、主導はどちらが行うのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この件に関しましては、私どものほうで話を出してきているわけでありまして、当然のことながら私どものほうが主導的に動くというふうなことになります。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をしました。

それでは、参考に今回2020年にオリンピックが開催されるわけでありまして、今回本市においてはオーストリア・リンツ市との協定を結ぶわけでありましてけれども、このオーストリア共和国を相手国としてホストタウン登録されたところというのは、このほかに本市のほかにあるのでしょうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現在のところでありましてけれども、私ども以外のところでは長野県の安曇



野市、それから京都府の亀岡市、こちらがオーストリアを相手国としてホストタウンの登録が済んでいるというふうなことを伺っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） オーストリア共和国をとのつながりが強い本市においては、市民を交えて他市よりすばらしいおもてなしをもって迎える心が、今後のオーストリア・リンツ市との那須塩原市との関係というのがさらに深まるのではないかなというふうに思うわけでありませう。

それでは、次に(2)に移らせていただきます。

このたび合意書については2020年3月31日までに締結をするということですが、この種目についてはいつごろ決定をするものなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この件に関しまして、既にトライアスロン関係につきましても、かなり先が見えているということですが、先ほど申し上げましたとおり、オリンピック委員会との間でいろいろな可能性については今後探っていきたく、協議していきたくというふうに思っておりますので、そういった意味では最初に市長がお答えしましたとおり、オリンピックが開催されるぎりぎりのところまで、誘致できる種目、競技等につきましても動いていくのかな、こんなふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、この協定書の有効期限といいますか、効力が発生するところから終わりというか、そういうところの時期というところの時期という有効期限はいつごろまでを想定しての協定書なんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） お答えいたします。

当然のことながら事前キャンプの誘致というのがメインとなっておりますので、オリンピックが開催される前までというような形になるだろうというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） この質問させていただいたのは、今回の協定書を結ぶ中で、第4条に本件大会後も継続的にスポーツあるいは文化及び市民交流を行うことを目的に合意をするというものがあったものですから、参考にちょっとお聞きをしたわけでありませう。

それでは、次に事前キャンプにおける費用についてお伺いをしたいと思います。負担区分はどのようなものか、また国の財政支援などを受けるということであるが、これ初日の議会でも当然協定の締結ということで議会にも示されておりますが、もう一度詳しくお聞かせを願いたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 当議会の初日にお答えもさせていただいておりますことですが、負担区分につきましては相手方がおりますので、今後協議する部分がたくさんあるだろうというふうに思っておりますが、現段階では国内に日本に来てからの移動費だったり滞在費、こういったもの、そういったものがこちら側の持ち分の範囲に考えられるんじゃないのかな、こんなふうに思っているところです。

また、財政支援等につきましては当然のことながら国のほうの対象というふうになっておりますし、これに付随する部分で、さまざまな交流、選

手の交流はもちろんですが、関係者との交流、それからこういった機運も盛り上げるためのさまざまな交流が考えられるわけでありますので、そういったものについての財政的な負担があるというふうに認識をしております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、先ほど負担区分についてはオーストリアから日本に来る渡航費に関しては、今これからの協議がまたあるんで変更あるでしょうけれども、その部分に関してはオーストリア共和国が持って、到着してから移動あるいは交通費、そして宿泊とか食料費については那須塩原市が持つということによろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現段階ではそういうふうなくくりで考えているところではありますが、これはもうそれでいくということではありませんので、相手側との話がございまして、相手と十分協議を重ねる中で決まってくるものというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 相手がいるものですか、これで一応那須塩原の思いとしてはこういけれども、今後の話し合いによっては若干ずれが出てくるというのは承知をいたしました。

それでは、今後想定されるキャンプ中に市民との交流を行う際の、行うというのがやっぱり協定書に入っているものですから、もう行う際にかかる費用の一部というものは財政支援の対象となるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今回ホストタウン登録に

なったということによりまして、国からの財政支援があるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） せっかくのオーストリアの選手団と交流ができるわけでありますので、その辺はそういう費用が公費負担としてなるということで、安心をいたしました。ぜひこれを機会に大いに交流等も考えていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、次に(3)に移らさせていただきます。

実際に来訪する競技選手などの宿泊、トレーニングについてお伺いをして、るる回答をいただいたわけでありまして。

それでは、市内のスポーツ施設の現状について、相手国のオーストリア共和国に対してどのようにプレゼンをしていったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 本市の状況について、相手方にどのように伝えているかということがございますけれども、まずは先ほど申しましたように6月に市長が在日オーストリア大使館を訪問させていただきましたので、その折に本市の施設の状況等について直接大使のほうにお話をさせていただいたということ、それから7月に入りまして、リンツ市姉妹都市提携1周年記念木版画展がございましたが、その折に在日オーストリア大使館の全権公使の方が見えまして、その方に対しまして、本市のスポーツ施設について直接ご案内をさせていただきまして、よく見ていただいたというようなことがございます。

今後9月に、今月オーストリアのほうへ行くわけでありまして、先日、市長のほうからもお話があったとおり、間にコンサルが入っております

ので、コンサルの担当者のほうで、もう一度しっかり和本市の施設等について情報等を直接こちらで把握をしていただいて、そしてオーストリアに出向いて、さらに細かな部分で詰めていくというふうなことをしていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） よくわかりました。

それでは、質問の中に選手の宿泊について塩原温泉、板室温泉を考えているということで、これやっぱりスポーツ選手としては体のリフレッシュというものも非常に重要であることから、非常にうれしいことではありますが、この2つの温泉を考えているということではありますが、今後この宿泊に関しての関係団体との協議はどのように進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、リカバリーのための温泉での保養というのは大変効果があるものでありまして、幸いのことにより本市には2つの大きな温泉があるということ、さらには東京から1時間足らずの距離にあるということは、大変我々にとってはアドバンテージの高いものであろうというふうに思っております。

7月に東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致推進本部を立ち上げて会議を持たせていただきましたが、その中の構成員にそういった観光関係、さまざまな市内の団体の方々にも入っていただいておりますので、そういった中で十分協議が深まるんじゃないのかな、体制がとれていくんじゃないのかなというふうに期待をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今の教育長のお考えで非常に安心をしたわけでありまして。今後そういう

受け入れ側としてすばらしい環境のもとで練習をしていただければというふうに思います。今後ともよろしくお願いをいたします。

先ほどの答弁の中に、競技選手のトレーニング等については西那須野運動公園を予定しているということでもあります。

その中に屋内プールということがありますが、今回この我々の本市でトライアスロンということを経験をする、提案させていただいた背景に、冒頭にもお話したように関東学生トライアスロンの選手権が10数年続いているという経験からでありましようけれども、このプールというのは今回このトライアスロンの選手団との協議が進んだ上で、実際にホストタウンとしてこの地を訪れたときに、この練習は関東学生トライアスロンが使用している戸田調整池は全く考えてなくて、このプールという記載しかなかったので、この辺はそういう意味なんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現在そのように考えております。また、先ほど申しましたとおり、横浜での大会、世界大会が来年も開催されるということでもありますので、その折には事前にこちらのほうに出向きますよというふうな話も、口頭ですけれども、取り交したりしておりますので、ぜひこちらに来ていただいて、直接現地を見ていただくというふうなことを期待しているところであります。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） そうすると、向こうの関係者がこちらに現地に来たときに、その調整池も使用する可能性、あるいはプールを使用する可能性ということによろしいですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そのあたりにつきまして、まだ直接の交渉というんですかね、協議のテーブルには載っておりませんので、今後詰めていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、オーストラリア共和国のリオオリンピックにおいての出場は26競技で、合計多分72名であったというふうに思いますが、今回トライアスロン競技を軸に置いているが、先ほど教育長が答弁の中に協議についてはほかの受け入れについても検討するということがあります、これは想定でありますので、競技として、もしそういう団体が受け入れをしてほしいということであるならば、本市に対してのこの26競技、前は26競技でありましたけれども、対応できる協議というのは幾つぐらいあるものなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどの答えの中で、本市以外にもオーストラリアとのホストタウン登録をしていてキャンプ地の誘致が進んでいるという話をさせていただきましたが、安曇野市におきましてはカヌーの誘致を、それから亀岡におきましては空手というふうに伺っております。

これ以外にも幾つかの種目、特にリオにおきましては24の競技に参加をしていたというようなことでもありますけれども、ただ何でも対象となるかということではありますが、これにつきましては当然のことながら練習会場としてのハード面の整備というのも、場合によっては出てくるわけですので、その点につきましては先ほど市長の方からお答えさせていただきましたとおり、本市におきましては大規模なそういった整備というのは

考えてはいないということですので、現存の施設の中で可能な限り受け入れられるものというのが、当然のことながらその条件としては入ってくるものというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

それでは、宿泊先及び練習地等に選手が来るわけではありますが、他言語の表示等、これに対しての対策というか、そういうものはどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 当然のことながらこういった環境の整備というのも必要になってくるだろうというふうに考えております。これにつきましても、実はこういった整備面につきましてもホストタウンのメニューの中にも出てくる可能性が極めて高いわけですので、こういったことも含めまして手法、それから財政的なものにつきましても、今後具体的に詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今の対策も他言語の対策もそういうメニューに組み入れられているということで今後検討していくということですので、了解をいたしました。

それでは、3を終了いたしまして、次に(4)に移らせていただきます。

利用競技団体からの施設に関しての要望等があった場合検討すると、先ほど教育長のほうから、それはいろいろなこの施設はだめとか、これでいいですよということがあれば、そういう受け入れをしていくわけなんでしょうけれども、そういうものが実際に発生したときに、その費用に関しては財政負担なのか、あるいは追加的なものに関し

ては本市が受け持つものなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 具体的にどういうふうなものが発生してくるかについては、今後相手が決まって話し合うことになるわけでありましてけれども、こういった施設の整備等についても基本的には何度も申し上げますが、多額の費用を伴う、改修を伴うようなものについては、本市としては申しわけありませんが、実現することは非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

ただ、改修等についての補助メニューのようなものもホストタウンの事業の中にはございますので、そういったものが利用できるのであれば、そういったことも選択肢の一つとしては考えられるかなというふうに思いますが、前提としてはハード面について費用を伴うようなもの、改修を伴うようなものというのは厳しいのではないかなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） これに関しましては了解をいたしました。

それでは、最後に(5)の東京オリンピック・パラリンピックが閉幕した後にということで質問をさせていただいたわけですが、スポーツ交流事業だけではなくて、国際交流や文化芸術の交流についても進めていくというようなことでありましたけれども、その詳細内容について若干お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 閉幕後にどんなものが考えられるかということでありましてけれども、当然のことながら国際大会規模の選手の受け入れの実

績が残ったわけでありまして、東京2020以降のそういった国際大会等のものについて受け入れられるものがあれば、当然そのキャンプ地としてのものは考えられるのかなというふうに思っております。

また、そういった選手との交流会というものも今回も事前キャンプの中での交流会というのも当然考えられますし、既にオリンピック、パラリンピックを迎えた事業というのも現実的に計画をしたりしておりますので、そういったものの継続というものも考えられるかなというふうに思います。

また、国際交流として既に議員もおっしゃったとおり、本市におきましては中学生の海外派遣あるいはリンツ市との姉妹都市関係の交流というものがあるわけですので、当然それも継続されていくというふうに考えられます。その先に、東京2020の2年後には国体も控えておりますので、スポーツ関係の分については、さらにこのホストタウンの取り組みの継続的な部分で大変な意味を持っていくのではないかなというふうに思っておりまして期待をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

2020年東京オリンピックは、7月22日水曜日午後5時よりサッカーの試合が開会式に先駆けて始まり、7月24日金曜日午後8時から開会式を迎え、翌日から各競技が始まり、17日間のスポーツの祭典が開催されるわけでありまして。

パラリンピックにおいても、8月25日火曜日から9月6日日曜までの13日間が競技が行われるわけでありましてけれども、トライアスロン競技については8月3日、4日の2日間、お台場の海浜公園を会場として行われる予定であります。本市がオーストリア共和国とのホストタウンの受け入れとなれば、選手団の合宿はもとより、その国の報道

陣や観客、応援者等も来られるわけでありまして、宿泊施設や観光施設での経済効果が見込めるわけであります。

そして、何よりも満足していただければ東京オリンピック・パラリンピックとも、その国からの観光客または交流が見込めるわけであります。経済効果以外でも、このたびの協定書の中の第3条にオーストリア共和国オリンピック選手団が本件大会において好成績をおさめることができるよう協力するとなっております。地元の子どもたち、また市民と選手たちが触れ合うことで、その選手を応援する気持ちが高まり、東京オリンピックがさらに盛り上がり、トライアスロン競技への注目度も増すことであらうでしょう。

オーストリア選手、また関係団体とホストタウンとなることで那須塩原市市民が一体となることを望み、これでこの項の質問を終わり、次に大きな2項目に移らせていただきます。

大きな次の2番、塩原温泉・板室温泉の観光振興について。

JRグループ6社による大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」が19年ぶりに栃木県に決定したことから、観光振興の絶好の機会と捉えています。プレデスティネーションキャンペーン、以下「プレDC」と申しますけれども、本年4月から6月において実施されましたが、次の点についてお伺いをいたします。

(1)デスティネーションキャンペーンについて。

①プレDCの実施内容と実績についてお伺いをいたします。また、反省点があればお伺いをいたします。

次に、②来年本番を迎える本DCにおける予算を含めた計画等についてお伺いをいたします。

次に、(2)東武鉄道が26年ぶりに新型特急車両「リバティ」を2017年4月21日から運行を開始し

ました。上三依塩原温泉口駅に停車する運行が始まり4カ月が過ぎましたが、次の点についてお伺いをいたします。

①「リバティ」による上三依塩原温泉口駅の乗降客数についてお伺いをいたします。

②ゆ〜バスとの接続連携による塩原温泉への誘客・誘導についての実績をお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の塩原温泉、板室温泉の観光振興について順次お答えをいたします。

初めに、(1)のデスティネーションキャンペーンについて、①プレDCの実施内容と実績及び反省点についてお答えをいたします。

プレDCでは観光客を中心に地元の食によるキャンペーン「いちごとみるくフェア」「朝食イッピン物語」をメインに展開をいたしました。旅館や飲食店、農業団体等と連携した取り組みによりまして、DC後も継続可能な地域商品のベースづくりができたと考えております。

反省点といたしましては、早目の告知開始や他地域にまさるためのさらなる磨き上げ、プラスアルファの取り組みの検討が必要であることが挙げられます。

次に、②の本DCにおける予算を含めた計画等についてお答えをいたします。

本DCに向けては、プレDCの取り組みに加え、新たに2つの食のキャンペーンと二次交通としても活用できる周遊バスツアーの実施を関係者と協議をしているところであります。

また、プレDCの検証を踏まえ、JR各駅でのPRキャラバンについては時期を早め、回数もふやしていく予定であります。

予算に関しましては、今年度の当初予算に計上していたところですが、7月に栃木県でDC支援

事業が整備されたこと、また観光客を中心に新たな取り組みが進んでいることなどから、関連経費の補正予算を本議会に上程をしているところでございます。

次に、(2)の①の「リパティ」による上三依塩原温泉口駅の乗降客数についてお答えをいたします。

「リパティ」のみでなく合計としての実績になりますが、鉄道会社によりますと4月から7月までの上三依塩原温泉口駅の乗降客数につきましては5,501人となっており、前年度比337人増で6.5%の増加となっております。

最後に、②のゆ〜バスとの接続連携による塩原温泉への誘客・誘導についての実績についてお答えをいたします。

上三依塩原温泉口発着のゆ〜バス上三依線利用者数は4月から7月までに3,118人となっており、前年比139人減で、4.3%減少している状況でございます。

さらに、上三依線から接続をしている塩原循環線の利用者については、2,942人で前年比300人の増、11.3%の増加となっております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） このデスティネーションキャンペーンはJRグループ6社、北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州と地方公共団体あるいは住民あるいは企業などが共同で取り組む国内最大規模の観光キャンペーンであります。対象地域においては観光資源の掘り起こし、あるいは磨き上げを行い、集中的な広告宣伝やプロモーション活動などによって全国から観光誘客を図り、地域活性化に資することを目的としているわけがあります。

1999年4月から6月に「やすらぎの栃木路」の

テーマで実施されて以来19年ぶりの栃木の開催であり、今回は「本物の出会い栃木」というキャッチフレーズで展開をされているわけであり、初年度のプレDCが終了したところであります。

そこで、順次再質問をさせていただきます。

先ほど午前中に吉成伸一議員の代表質問の中でこのことに触れておりますけれども、プレDCによる宿泊客数の実績ということで前年度4.3%の増を見込んだということで、大変こういうふうかがプレの中でも出てきているのかなというふうに関心を感じているわけでありまして。

そこで、今回のプレDCにおいてイベント情報の総合パンフレットを観光局が中心となり発行したと思うが、その発行部数とその効果について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 総合情報パンフレットの発行部数でございますが、発行部数については3万5,000部でございます。

それから、効果ということですが、一番大きな効果としましては、やはりDC期間にそこに特化した本市全体の情報を掲載した出版物を発行することで効率的に魅力を発信できたのかなというところがあります。

また、あわせて、この期間に行われている市内の通常のイベント、そういったものも掲載をしたということでございますので、それぞれ例年よりも、それぞれのイベントの情報の発信が多く行われたということも効果かなというふうに関心を感じております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） こういうパンフレットを3万5,000部をつくってPRに努めたという、そういうものも、やはり先ほどの宿泊の増のこと

を見込んで効果が私も出ているのではないかなというふうに思っております。

それでは、このプレDCにおいて「いちごとみるくフェア」でスタンプラリーというものと、あるいは「泊まってもらおう宿泊券プレゼント」を実施したわけではありますが、これに関しては非常に短い期間であったと思うんですが、その辺の実績、効果についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 「いちごとみるくフェア」、それから「泊まってもらおう宿泊券プレゼントのキャンペーン」でございますが、こちらのほうは、なぜこういったスタンプラリーを実施したかということをちょっとお話をさせていただきますと、このスタンプラリーは本市が持っております市の観光専用のアプリ、ココシル、従前から何度かご説明をさせていただいておりますが、ココシルの機能を利用してスタンプラリーをする、それから宿泊券プレゼントについても、ココシルのアプリを使って応募してもらおうという仕組みにしております。ココシルをダウンロードしていただければ、そのお客様には本市の情報を次から次へとお届けできるというようなこの期間終了後のことも考慮して企画したイベントでございます。

参加人数については、「いちごとみるくフェア」のスタンプラリーが191人、それから「泊まってもらおう宿泊券プレゼント」、こちらのほうが宿泊をしたところで応募した方が47名という状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時09分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、もう一つの企画として「朝食イッピン物語」を旅館や飲食店を中心として展開をしたという内容でありますけれども、この企画に関しましては各旅館等のオリジナルの逸品だと思いますが、その詳細内容、あるいは目立ったものに関して答弁をいただければというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 「朝食イッピン物語」、それから「いちごとみるくフェア」の内容の詳細ということでございます。

初めに、「朝食イッピン物語」のほうですが、こちらのほう参画をしました宿泊施設、旅館数は41施設、それぞれにアイデアを競いながらといいますか、自分のところの特徴をアピールしながら取り組んだというところで、それぞれ自分の宿の定番化を図っていると。これで続けていきたいというような声を聞いております。

それから、「いちごとみるくフェア」につきましては、参画施設が50施設、内訳といたしまして、旅館で取り組んだところが27件、23件は市内の飲食店等という中身になっております。

こちらのほうは、旅館で出したものについては宿泊をした方だけ、営業で通常の方には提供はなかなか現実的に難しいということでしたが、飲食店等でバラエティーに富んだオリジナルスイーツができたということで、本市を代表する産品であ



ります牛乳、それからイチゴのPRにも寄与できたというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、次の②についての再質に移らせていただきたいと思っております。

先ほど午前中の吉成伸一議員の会派代表質問の中で、新たに2つの食のキャンペーンと二次交通について周遊バス等の実施ということで協議されているということで答弁があったわけですが、この食に関して巻狩鍋の提供、あるいは日本酒のきき酒の提供をするということですが、本当にこの各ホテル・旅館等においては、何らかしか固形燃料的なこういう鍋を用意して提供しているところがもう多くありますので、この辺を巻狩鍋等に対してこれの何倍でお祭りには提供しているとか、あるいはきき酒においては、この酒についてはこういう現地の野菜等あるいは食が適していますよというのも一つのアイデアかなというふうに思っております。

また、バスツアーに関しましては、市内をめぐる、そういうものを企画をするということですが、今回のイベントの中には塩原温泉の夜のイベントでありました竹取物語あるいは板室温泉で行われました夜空を見るというそういう企画が組まれたわけでありますので、この辺もぜひこういう夜的な観光も組み入れていけばいいのではないかなというふうに思いますが、部長としての見解お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員おっしゃるとおり、そういった夜の時間の過ごし方、まだまだ工夫もでき、楽しむこともできるのかなというふうに考えております。

来年に向けまして、今計画中のところで、その夜の部ですね、今申しあげました星空等にも継続して取り組む、さらにバージョンアップをしていくということで今関係者と協議を進めているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、来年いよいよこのプレDCの検証を踏まえて本DCに向けていくわけですが、これに関しての具体的な全体スケジュール的にはどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本DCに向けての準備、スケジュールでございますが、当然、本DCに向けてという中心は変わらないわけですが、やはりDCだけが特別といいますか、ターゲットではなく、DCが契機となるように全体の観光振興ということも、もう片方では視野に入れながら準備を進めておりまして、例えば直近一番近いところでは今月になりますが、新幹線の「トランヴェール」、車内誌ですね、また特集記事の掲載をさせていただきます。新幹線ご利用になった際にはごらんをいただければと思います。

それから、先ほども申しあげましたが、バスツアーについては年明けから実証実験を行ってきたいというふうに思っています。

また、先ほど申しあげました独自キャンペーン、新たに始まるキャンペーンですが、そちらのほうの説明会なんかも今月開催をする予定をしております。ここで、さらに多くの事業者さんに参画をしていただいて、さらに広めていきたいというふうに考えております。

また、先ほどの吉成議員の代表質問のときにもお答えをさせていただきましたが、東京のJRキ

ャラバン、これについても東京事務所と連携を図りながら、おおよそ1カ月、1カ月半から2カ月前ぐらいにスタートできればということで今準備を進めております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 本当に先ほど答弁があったように、今月、新幹線内のトラベル車両誌として載っていくということで、これは本当に多分新幹線に乗った方、東京までの1時間10分に関して、那須塩原からですけれども、かなりこの雑誌を見られる方が多いかというふうに思いますので、これは本当に素晴らしい絶大な効果が生まれてくるのではないかなというふうに思います。

それでは、プレDC、本DC、アフターDCと3年間にわたり最大級のイベントであります。いよいよ来年は本DCを迎えるわけであります。塩原温泉・板室温泉をPRし、多くの観光客を誘客する絶好のチャンスであり、この波にぜひ乗らなければならないという本市も、この国内最大級の観光イベントに本腰を入れるべきと思うが、観光予算に対しましては、本当にめったにないチャンスでありますので、特化した予算を投入すべきではないかなというふうに思いますが、この辺について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 来年度のDCに向けた予算の措置をというお話でございました。十分にその辺は判断をした上で、予算措置に臨んでまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 先ほど、また同じ質問がかぶっておりますので、吉成伸一議員の話にもありましたように、今回共同通信社がまとめた県内25市町の景況感アンケート調査によりますと、

25市町のうち64%が昨年末と比較した景況感について「変わらない」と回答いたしました。各種経済紙の指標の回復傾向を認めつつ、実感できないとする人、町が多かったわけでありまして、その一方、36%が「上向いている」と答え、全国市区町村の平均17%をはるかに上回ったという回答が出ております。

この「上向いている」と回答した県内の9市町の中に、日光市と本市においては、この4月、6月に行われた大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」による追い風、恩恵等を強調したと市長は答弁したということであります。

そこで、プレDCの効果としては、8月22日に県内25市と町の政策懇談会が開かれ、意見交換をしたわけであります。その中で君島市長は、塩原・板室温泉がある那須塩原市では宿泊客が約7,700人増加したと答えていますが、このことについてのこのプレDCの実感あるいは実績をどう思っているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 8月の県の政策懇談会と申しますか、その中で私お答えしたときが7,700名以上というお話だったんですが、結果的にデータからしますと8,000名を超える宿泊客の増があったということでございました。

プレDCに取り組んできた成果、これがやはり1つは大きいんだろうというふうに思っておりますし、私どもの観光局というふうな部局あるわけでございますので、そちらのほうの努力もあったというふうに思いますし、また塩原温泉地区の観光協会、そして旅館温泉組合もございまして、また板室温泉にも、そういった黒磯観光協会温泉組合もございまして、こういった皆様方のやはり努力がこういった結果に結びついたんだろうというふ

うに思っております。

来年度の本DCに向けて、さらなるやはり連携を図りながら集客のアップに努めていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 2次キャンペーンにおいては、県内25の市町で観光誘客に向け展開をしているわけでありまして。観光の目玉である温泉地宿泊となると、その数は限られてくるわけでありまして。2016年第30回の温泉100選ランキングを見て見ますと、17位に鬼怒川・川治温泉、30位に塩原温泉、36位に湯西川温泉、43位に板室温泉、54位に那須温泉、89位に日光湯元温泉と、栃木県内の温泉地が100選の中にずらっと順位を並べているわけでありまして。

この観光DCのキャンペーンというのは、当然先ほど申したように県内25市町の中でいろいろな観光に関しての誘客を進めているわけでありましてけれども、本当に宿泊として持っている温泉地というのは、先ほどもお話したように全部で多分11か2の市の中で代表される温泉ということがあるわけでありまして、この本DCに向けて、こういう他市のところはもとより、これに力を入れて、さらなる本DCに向けての誘客にいていただければというふうに思います。

このDCは毎年、本県のキャンペーンではなく、先ほど申したように19年ぶりにめぐってきたわけで、それを考えれば本DCはたった1年間であるわけでありまして、これに全精力を注ぐべきだというふうに思っております。

また、この観光投資は、DC終了後も塩原温泉・板室温泉の今後の誘客に大いに印象づけ、このキャンペーン中に訪れた観光客をリピーターとして、そしてまた、このキャンペーン中に訪れられなかった人たちには、ぜひ行ってみたい観光地

として印象づけられることなど、このDCに関するメリットは最大で、はかり知れないものがあります。

次に、(2)に移らせていただきます。

東武鉄道の新型特急「リバティ」についてであります。先ほど答弁をいただきましたが、①と②を一緒に再質問をさせていただきたいと思っております。

「リバティ」の上三依塩原温泉駅口に8本の本数が停車していると思っておりますが、ゆ〜バスについての停車に沿ってのこれに合わせての便数運行というのはどのぐらいあるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 「リバティ」とゆ〜バスとの接続というご質問でございますが、「リバティ」4月から運行いたしまして、上三依塩原温泉口に上り下り合わせて8本停車しております。その中でゆ〜バスの運行時間内に停車する6本については、おおむね30分以内、1本だけ35分というのがありますが、おおむね30分以内で全て接続をしているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） これがさらなるPR等東武でもやっているでしょうけれども、そういうものが進んでいくに当たって、このやはり乗降客数が変わってくるだろうと、ふえてくるんだろうというふうに期待をしているわけでありまして。

次に、「リバティ」運行による東武鉄道とタイアップをしたツアーを企画したと聞いておりますが、その実績についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 「リバティ」とあわ

せて企画した東武鉄道とのツアーでございます。  
6月16日、17日、1泊2日で実施をいたしました。  
30名ほど参加をいただきまして、行程としましては「リパティ」で浅草から上三依塩原温泉口にお越しいただき、その後、塩原の温泉街ですね、もの語り館、ビジターセンター、それから遊歩道のハイキング等を楽しんでいただきまして、その塩原温泉に宿泊。翌日は板室に回りまして、その後、千本松牧場、さらには今市のほうに、日光市ですね、行きまして、下今市駅からまた浅草に戻るといようなコースで実施をいたしました

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） このツアーについての実績は塩原温泉・板室温泉を跨いでの参加した人たちが満足いける、こういうツアーを実施したわけではありますが、このツアーに関しては今後も続けていくものなんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こうした形で東武鉄道とのタイアップツアーについては継続をさせていければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） ぜひ進めていただければというふうに思います。この「リパティ」運行に伴い、停車駅である上三依塩原温泉口駅とのゆ〜バスとの連携により、さらなる塩原温泉への誘導・誘客に大いに期待するものであります。

この項を終わり、次に大きな3番に移らせていただきます。

くろいそ運動場野球場について。

平成28年度、29年度にわたり、くろいそ本球場の改修工事が行われておりますが、次の点についてお伺いをいたします。

(1)工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

(2)工事を進める中で問題点等がないかお伺いをいたします。

(3)来年度オープンをするに当たり、オープニングイベント等のお考えはあるかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3のくろいそ運動場野球場について、1から3までは関連がございますので、一括してお答えを申し上げます。

昨年9月の工事開始から、これまで問題等はなく工事は順調に進んでいると思っております。本年8月末における工事の進捗状況は45%となっております。現在、主に観覧席の建設を行っている状況でございます。

また、来年のリニューアルオープンにおける式典やイベントの開催については、今後検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、今の市長答弁に8月までの出来高は45%ということでありましたが、現在観覧席を建設中ということではありますが、この工事の内容で現在までにどのような設備ができていますかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） ただいま市長のほうから45%の進捗状況という報告があったと思います。現在できているものにつきましては、防球ネットの支柱、それからグラウンド内の排水、それから外周の擁壁がおおむね完了しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

それでは、工期は今年度末になると思うが、現実には野球場を使用できる時期というのはいつごろに想定しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 工期は3月末ということでございます。ですが、人工芝ではなくて自然の芝を張るということでございますので、養生期間がございます。ひと夏を越すというのが普通ということでございますので、8月末ごろにはある程度養生が終わって、実際に稼働できるのが9月ごろかなという見込みでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） せっかく改修工事が済むわけでありまして、今、部長答弁のように人工芝ではなくて天然芝を使用した球場ということで養生期間が必要ということでありまして、その辺は慎重に進めていただければというふうに思います。

次に、(2)に移りますけれども、この工事を進める中で問題点等はなかったということで安心をいたしました。それでは、当初と比べて変更になった部分がなかったか、またその形状等についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 問題点等はございませんでしたが、若干変更になった部分がございます。球場外へ打球が飛んでしまうというおそれがあるものですから、外野席の外側に防球ネットを建設をいたします。

また、くろいそ運動場につきましては、災害時の避難所ということになりますので、防災用の井戸を新設をするということで、それを新設しまして、災害のときにはそれを使う、あとは常時についてはグラウンドの散水、そういうものに使うということで、その2点につきまして当初から変更になるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、問題点、問題等はなかったけれども、外野フェンスがやはり建設をするということで、私もこのBCリーグではありますが、栃木ゴールデンブレーブスといろいろ関係者とお話をしたときに、やはりこの一番心配なのは防球ネットの外野飛球が一般住宅に飛ぶか飛ばないかという、そういうものが一番の基準だそうでありますので、この点については非常に安心をしたわけでありまして。

それでは、今後そういうことで、今、観覧席が建設中だということで、私も数日前、見てきましたけれども、大分球場としての形になってきて、いよいよという感じがしているわけでありまして。

それでは、続いての(3)に移らせていただきますけれども、オープニングイベントについては、今後検討していくということでありまして、先ほど話したようにプロリーグあるいは実業団や大学、または高校などのチームを呼んで、オープニングをするという、開催をするというイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） この球場について大規模な改修ということになると思います。グラウンドオープンと申しますか、オープニングイベントにつきましては、ある程度の形のものはいきたいというふうに思っております。

野球については市長が一番熱い思いを持ってこの球場取りかかっていたいただいておりますので、予算の関係もございまして、何かある程度プロの球団というか、それができる企画かどうかはちょっと今定かではありませんが、実業団とか大学のものとか、高等学校の試合とか、いろいろ考えられるものが多々ありますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、部長のほうから野球には人一倍熱が入っている君島市長ということでお伺いして、私もそのとおりにいうふうに思っておりますので、今後の野球場の建設、あるいは附帯的に多分要望どおりいくのではないかなというふうに感じております。

このくろいそ運動公園野球場が改修され、オープニング開催をすることになり、それによって、開催することによって市民に完成をしたというものが伝えられ、あるいは野球を楽しんでいる社会人を初め野球に携わる子どもたちに夢を与える事業だと思っておりますので、この辺は市長見解をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 教育部長から私に振られちゃいましたですけども、私は野球は大好きでございますし、ただし野球だけではなくて、市内で行われているスポーツ全般に対して、やはりこれからもそういった養成、育成をしていきたいというふうに思っているところでございます。

リニューアルオープンのこけら落としというわけではないとは思いますが、その辺のところについては、これからもやはり教育部のほうと十分に調整をさせていただいて、なおかつ財政的な問題もございまして、その辺のところはこれ

から検討させていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今、心強い答弁をいただきましたので、安心したところでありますが、この野球場改修工事に関しましては、以前に私も幾度かの質問をさせていただいて、そのほかにも伊藤豊美議員あるいは櫻田貴久議員、大野恭男議員、相馬剛議員とも、この完成に向けての質問を繰り返してきたわけでありまして、今年度の完成が非常に待ち遠しい思いでいるわけでありまして、

昭和62年に埼玉県の高校野球部が公営施設で練習試合中、外野飛球を追って背走した選手がフェンスに衝突をして、基礎コンクリート部分に衝撃し、頭部を打撲し、その後死亡してしまったという事故が発生して以来、プロ野球界を初め球界挙げての緩衝ラバーの設置がなされてきたわけがあります。今や全国の主な野球場で設置が次々と実現されてきたわけでありまして、本市においても、これを初めとする安全対策がなされ、施設の充実により、一般競技者はもとより、学生、学童、少年、高校野球と将来のあるすばらしい球児の野球レベルを向上させるとともに、いろいろな大会の開催を見込めるわけでありまして、くろいそ運動公園野球場改修工事の完成に大いに期待をし、この質問を終わらせていただき、次の4に移らせていただきます。

最後の大きな4番、一般国道400号下塩原バイパスについてお伺いをいたします。

国道400号バイパスの整備区間は、連続雨量が200mmを超えると通行どめになるほか、急カーブが多く、観光シーズンには渋滞が頻発するなど周辺住民や観光客に支障を来していることから、県は2004年度に3つのトンネルを含む整備事業に着手いたしました。

第1期がま石トンネル延長約1.4kmが2011年9

月に完成をいたしました。現在、第2トンネルの工事中であります。次の点についてお伺いをいたします。

(1)第2トンネルの完成時期はいつごろを見込んでいますかお伺いをいたします。

(2)また、第3トンネルの着手時期についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 4の一般国道400号下塩原バイパスについてお答えをいたします。

初めに、(1)の第2トンネルの完成時期についてお答えをいたします。

事業主体の栃木県からの回答となりますが、第2トンネル本体は完了しており、現在がま石トンネルと第2トンネルをつなぐ第1橋梁を整備中であり、第2トンネルと前後の橋梁を含む全体の供用開始は平成31年度以降になると伺っております。

次に、(2)の第3トンネルの着手時期についてお答えをいたします。

第2トンネルの供用開始時期には、現道の防災工事の完了により連続降雨量200mm交通規制の解消が見込まれることから、第2トンネル供用後の交通状況を踏まえた上で見きわめたいとの回答を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 第2トンネルの完成時期は平成31年度以降になるというご回答ですが、これが本当に実現をしますと、さらなる塩原温泉のアクセスが便利になるわけであります。

そこで、この第2トンネルの規模について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 第2トンネルの規模についてお尋ねを頂戴いたしましたが、先ほど第2トンネルの完了が31年度以降になるというふうに議員おっしゃいましたけれども、実は第2トンネルは昨年12月に完了しております。31年度といたしますのは、第1橋梁の工事が終わりました、現在のところ第2トンネルは第1橋梁建設のための工事車両とか資材を運搬するというので使っておりますので、第1橋梁が完成した後に、その後トンネル内の舗装等、それから一般車が通るためのトンネル内の設備を設置するという工事が約1年かかるということですので、全体の開通が31年度以降になるということでございます。

お尋ねの第2トンネルの規模でございますが、延長が1,458m、計画幅員は8.5mでございます。本体事業費約30億円かかっております。というふうに県から聞いております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今お聞きをして、トンネルは本当に一昨年ですか、完成をしていたということですので、この橋梁ができあがれば、31年度以降に開通をしていくということで了解をしております。

それでは、第1橋梁が完成すれば現道との取りつけになるわけでありましてけれども、この取りつけ部分についてはどのように聞いているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 県から示された図面を見ますと、がま石トンネルからストレートに第1橋梁のほうに接続するという形になっております。そのために、現道のバイパスへの進入は、進入角度にして約50度から60度程度の進入角で接続する

ということになると思われま

す。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、この第2トンネルのバイパスが完成した後に、この現道の管理についてはどのように時期的になるのか、お知らせをいただきたいと思

います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めま

す。建設部長。

○建設部長（稲見一美） 管理についてでございますが、新しい道路が県道が完成いたしますと、当然市に管理が移管されるということは、これはもう覚書等でしっかり約束をしておること

でございます。

この路線は県の事業といたしましても、連続降雨量200mmを超えますと、交通を遮断するということにあの路線はなっておりまして、県といたしましては、そのライフラインの途絶を何とか解消する

という目標で仕事を始めております。

実はこの第2トンネル、第1橋梁まで開通いたすのが先ほど31年ごろというふうに申し上げましたけれども、そのときまでに現道部分の防災工事が完了する、大体同じぐらいに完了するという予定で防災工事を進めていただいております。そのために関係者が集まりまして、200mmの連続降雨量を1度以上経験して、それで大丈夫だという

ような確定ができて、初めて市に移管する

というお約束になっておりますので、早くても31年度以降

ということになるというふうに思われま

す。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） よくわかりました。県の回答では、この第2トンネル供用後に第3トンネルについては交通状況等を見きわめた上で、県の計画を当初の計画と第3トンネルに移行していくという考えで回答がありましたけれども、地元

としても、これに関して第3トンネルに関しては、2004年の県の整備のときに第3トンネルバイパスまでが工期の予定ということでありましたので、これについても地元にとって非常に要望しているところでありま

すが、この辺について市としての考えをお伺いしたいというふうに思

います。市長

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めま

す。

○市長（君島 寛） 先ほど建設部長のほうから説明がございましたですけれども、県の基本的なスタンスは、まず連続降雨量200mmの交通規制によるライフライン途絶を解消するというのが最大の目的であるということ

でございます。

バイパスの完成と現道の防災工事の完了によって、交通規制が解除されれば、県の実施している那須塩原市内の別路線に注力したいと。我々のほうとしてもいろいろな形で要望しているところ

でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） この第3トンネルは本

当に当初から温泉街にとって、特に福渡地区にとってはそういう要望等も出ておりますので、ぜひ前向きに、そういう場面があったらお願いを

したいというふうに思

います。

それでは、最後に本計画は2004年度に3つのトンネルを含む整備事業として計画し、連続降雨量200mmを超えると通行どめになってしまう、そういう解消、また交通渋滞の緩和を目的として、当初予定では2019年度に3つのトンネルを全て整備し、バイパスが全面開通するという計画になっ



おりました。

今回、国道400号下塩原バイパス第2トンネルと第3トンネルについて質問させていただきましたが、国道400号線は茨城県水戸市から那須塩原市、大田原市等を横断し、福島県会津地域に至る産業経済活動の一大幹線道路であり、観光地である塩原温泉郷へのアクセスなど主要道路であり、当地域の生命線となる重要な路線であります。

現在、第2トンネルバイパス工事が建設中であり、その後、第3トンネルバイパス事業へと計画どおり進むよう強く望み、これで私の会派代表質問を終了させていただきます。

○議長（君島一郎議員） 以上で、フロンティアなすのの会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全て終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

---

◇

### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時51分